

上富田町下水道事業

経 営 戦 略

（令和8年度～令和17年度）

令和8年3月

上富田町上下水道課

目 次

1. 経営戦略の改定について	1
(1) 経営戦略改定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の沿革	2
(2) 事業の現況	3
(3) 民間活力の活用等	6
(4) 経営比較分析表を活用した現状分析	7
3. 将来の事業概要	14
(1) 町人口の予測	14
(2) 処理区域内人口の予測	15
(3) 有収水量の予測	16
(4) 使用料収入の見通し	17
(5) 施設の見通し	18
(6) 管渠の見通し	22
(7) 組織の見通し	22
4. 経営の基本方針	23
5. 投資・財政計画（収支計画）	24
(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	24
(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	33
6. 経営改善に向けた取り組み	36
(1) 収益増加のための取り組み	36
(2) 費用減少のための取り組み	36
7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	38

1. 経営戦略の改定について

(1) 経営戦略改定の趣旨

上富田町（以下、本町という。）の下水道事業は、町民が快適で健康的な生活ができる環境づくりのため、都市計画区域では公共下水道、農村地域では農業集落排水事業、その他の区域では合併浄化槽による下水処理を行っており、広く下水道事業を実施することで下水道の普及に努めています。公共下水道事業については、平成10年に事業着手、平成19年から供用を開始し、農業集落排水事業については、平成6年に事業着手、平成10年から供用を開始しました。

公共下水道事業は供用開始後18年、農業集落排水事業は供用開始後27年を経過し、現時点では下水道施設は老朽化には至っておりませんが、コロナ禍に始まった物価上昇が維持管理費及び施設の更新費用の増大を引き起こしており、この物価上昇は今後も続く見込まれます。一方、使用料収入に関してみると、本町の人口は中長期的に横ばいを見込んでいますので、使用料収入も横ばいと考えていますが、費用の増加が必至であるため、限られた財源で健全な事業運営に努めることが大きな課題です。

こうした状況の中、将来にわたって生活に不可欠な下水道を安定的に提供していくことが可能となるように、本町では平成28年度に中長期的な経営の基本計画である「上富田町下水道事業（公共下水道事業）経営戦略」と「上富田町下水道事業（農業集落排水事業）経営戦略」を策定しました。令和5年度からは公共下水道事業と農業集落排水事業を下水道事業とし、地方公営企業法を適用の上、公営企業会計方式により事業を運営しています。

そして今般、策定から9年が経過し、新型コロナウイルスの蔓延による生活スタイルの変化、物価高騰や人口動態などの社会情勢の変化等、下水道事業を取り巻く状況はよりいっそう厳しいものとなっており、これらの経営環境の変化を反映した実効性のある戦略にするために、「上富田町下水道事業経営戦略」の改定を行います。

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。なお、計画期間内に社会情勢や経営環境に大きな変化があった場合は、随時計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の沿革

① 公共下水道（略称 公共）

公共下水道事業は都市計画区域を中心とした区域（朝来・生馬・岩田地区の一部）を公共下水道として整備しており、平成 19 年度から供用を開始しています。

② 農業集落排水事業（略称 農集）

農業集落排水事業は農業振興地域を中心とした区域（岡・市ノ瀬・下鮎川地区全域と、生馬・岩田地区の一部）を整備しています。また、市ノ瀬南岸地区は平成 10 年から、市ノ瀬北岸地区は平成 13 年度から、生馬地区と岩田・岡地区は平成 15 年度から、田熊地区は平成 16 年度から供用開始をしています。

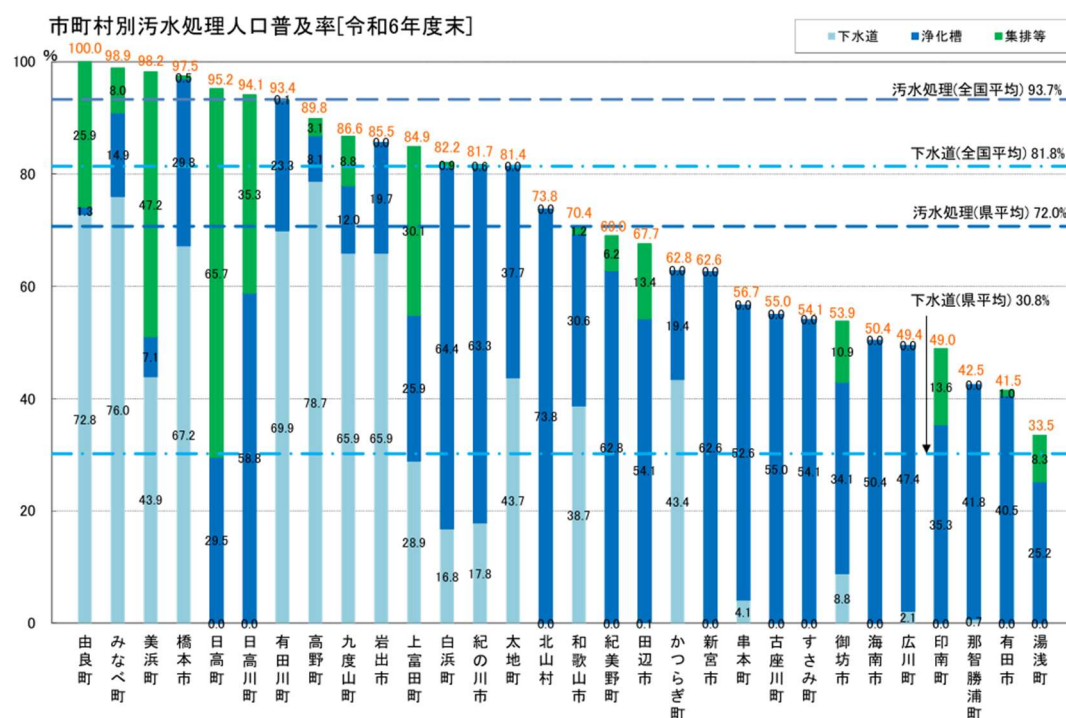
③ 合併処理浄化槽（略称 浄化槽）

公共下水道と農業集落排水の整備区域外については、合併処理浄化槽による個別処理により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っています。

和歌山県下の令和 6 年度の市町村別汚水処理人口普及率をみると、本町は 84.9%であり、（うち、下水道 28.9%、農集 30.1%、浄化槽 25.9%）、県平均 72%を上回っています。

汚水処理人口普及率

$$= \frac{(\text{下水道処理人口} + \text{農集排水等処理人口} + \text{コミュニティプラント処理人口} + \text{合併浄化槽人口})}{\text{住民基本台帳人口}}$$



(参考文献：和歌山県 HP)

(2) 事業の現況

①施設

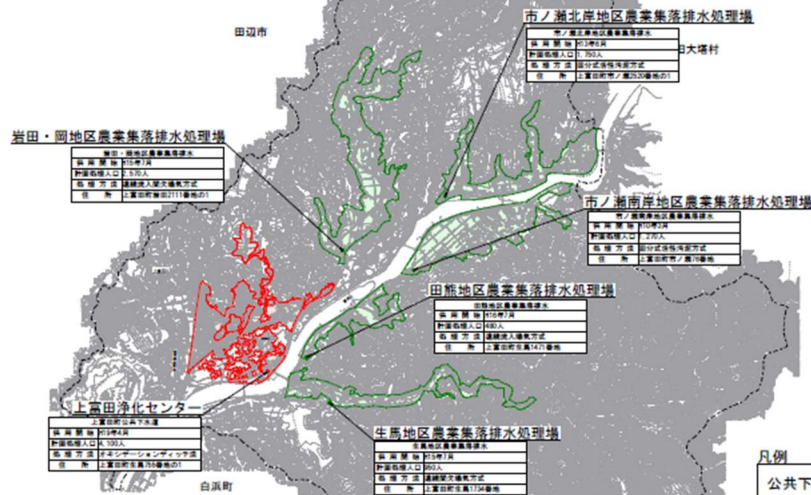
事業名称	公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始年月日	平成 19 年度 (供用開始後 18 年)	平成 10 年度 (供用開始後 27 年)
法適用・非適用の区分	法適用 (全部適用)	法適用 (全部適用)
流域下水道への接続の有無	無	無
処理区域内人口	4,513 人	4,709 人
処理区域内面積	138ha	114ha
処理区域内人口密度	32.7 人/ha	41.3 人/ha
管路延長	35km	59km
処理区数	①上富田処理区	①市ノ瀬南岸処理区 ②市ノ瀬北岸処理区 ③生馬処理区 ④岩田・岡処理区 ⑤田熊処理区
処理場数	①上富田浄化センター	①市ノ瀬南岸処理場 (H10～) ②市ノ瀬北岸処理場 (H12～) ③生馬処理場 (H14～) ④岩田・岡処理場 (H15～) ⑤田熊処理場 (H16～)
ポンプ場数	1	1
広域化・共同化・最適化実施状況*1	該当事項はありません	該当事項はありません

(令和 6 年度末現在)

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

上富田町污水处理区域图（参考）

令和7年4月現在



② 使用料

(ア) 使用料体系の概要・考え方

本町の下水道使用料体系は、基本料金と汚水処理量に応じて支払額が変動する「二部料金制」を採用しています。

下水道使用料は、下水処理場・ポンプ場・管渠といった下水道施設が完成した後、これらの施設を点検・管理し、十分な機能を発揮させるための費用（維持管理費）を基に決めています。

「上富田町下水道条例」第19条に定めた現行の使用料体系は以下の通りであり、一般家庭用や業務用等全ての用途に共通しています。

用途種別	基本料金		超過料金	
	排除汚水量	料 金（税込）	排除汚水量	料 金（税込）
全て	10m ³ まで	1,578円	10m ³ ～	157.87円／m ³

(イ) 料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）

平成27年7月1日

(ウ) 20m³あたりの使用料（税込）

条例上の使用料*2 (20m ³ あたり)	令和4年度	3,156円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり)	令和4年度	3,339円
	令和5年度	3,156円		令和5年度	3,334円
	令和6年度	3,156円		令和6年度	3,343円

*2条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

本町の下水道事業は上下水道課が所管しており、主に公共下水道事業、農業集落排水事業、上水道事業等を運営しており、業務班で上下水道事業の予算、決算、徴収業務等を行っており、工務班で上下水道関連施設の工事全般、維持管理業務を行っております。

上下水道課の職員数は11名、そのうち1名が公共下水道事業に関する業務、1名が農業集落排水事業に関する業務を行っております。

図 組織図

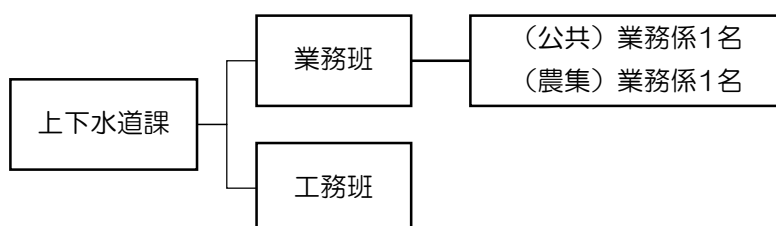


表 職員数・年齢構成等

年齢	公共	農集	合計
61歳～			
51～60歳			
41～50歳			
31～40歳		1	1
～30歳	1		1
合計	1	1	2

(3) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託 ^{*4} を含む)	維持管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度 ^{*5}	指定管理者制度の導入は現在のところ未検討です。
	ウ PPP・PFI ^{*6}	PPP・PFI等は現在のところ未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 ^{*7} (下水熱・下水汚泥・発電等)	エネルギー利用については現在未検討です。
	イ 土地・施設等利用 ^{*8} (未利用土地・施設の活用等)	活用可能な未利用土地や施設等はないため、未検討です。

^{*4} 公共施設の管理・運営を受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

^{*5} 地方公共団体が、民間企業等を指定して公の施設の管理を行わせる制度。指定された管理者は、定められた期間のあいだ公共施設の運営と管理を行い、地方公共団体との間で締結される契約に基づいて報酬を受け取る。

^{*6} PPP (Public Private Partnership) 行政と民間が連携して「公共サービスの提供等」を効率的かつ効果的に行うこと。PFI (Private Finance Initiative) 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、行政が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供する戦略的 (Initiative) 手法。狭義には、PFI法 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律) に基づく手法。

^{*7} 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源 (資産を含む) を用いた収入増につながる取組を指す。

^{*8} 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す (単純な売却は除く)。

(4) 経営比較分析表を活用した現状分析

「経営比較分析表」を用いて分析した現状と課題は次の通りです。

本町は令和5年4月1日から公共下水道事業及び農業集落排水事業を下水道事業とし、地方公営企業法を適用の上、公営企業会計方式により事業を運営しています。企業会計による決算は2期のみであるため、経営指標の経年比較は2年で実施しています。

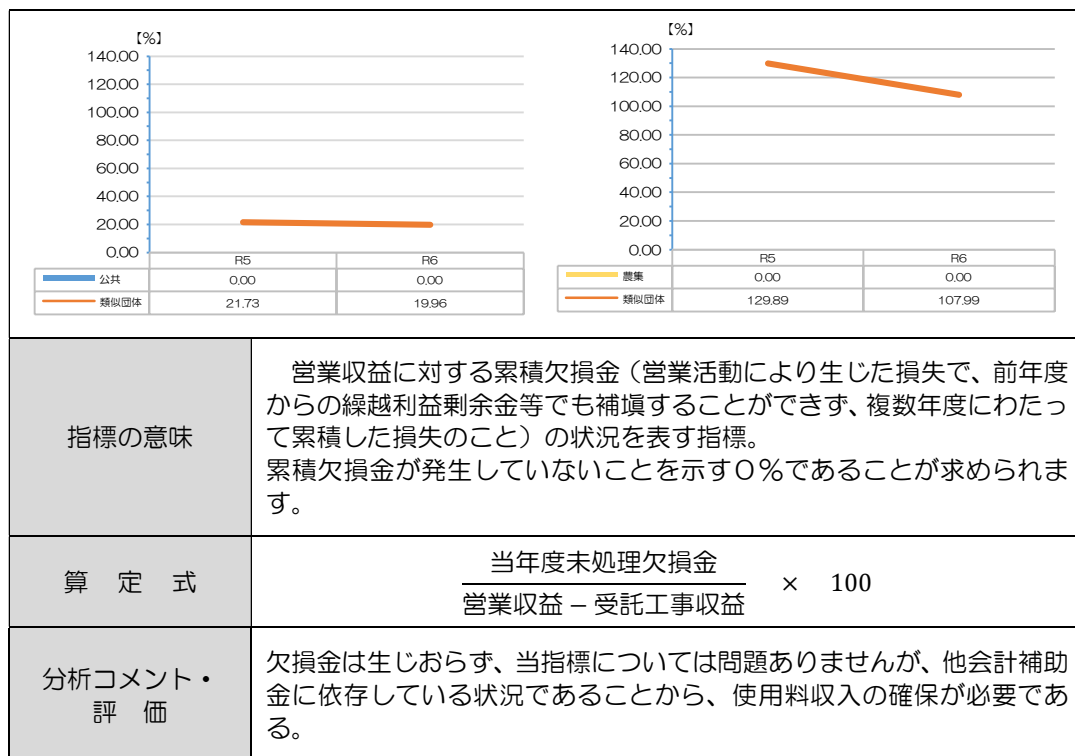
なお、各指標において比較している類似団体は、公共下水道事業については処理区域内人口3万人未満、処理区域内人口密度25人/ha以上、供用開始後年数別15年以上の団体で、農業集落排水事業については、供用開始後年数別15年以上の団体です。

① 経営の健全性・効率性

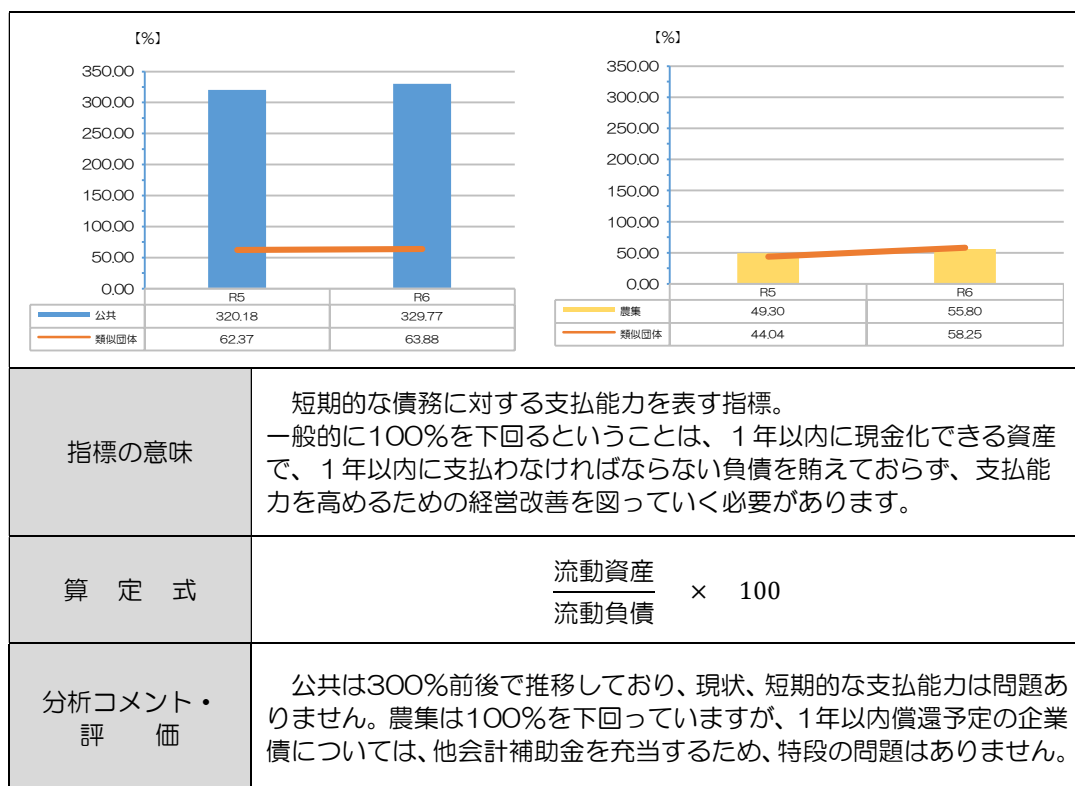
(ア) 経常収支比率

指標の意味	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
分析コメント・評価	公共・農集とも経常収支比率は100%を少し上回る水準ですが、他会計補助金に依存している状況です。今後中長期的には収益はほぼ横ばいであり物価上昇に伴う費用の増加等により、当指標は悪化していくことが予想されます。継続的に100%以上を維持できるよう、今後も継続的な費用の削減に取組み、使用料の増加を図る必要があります。

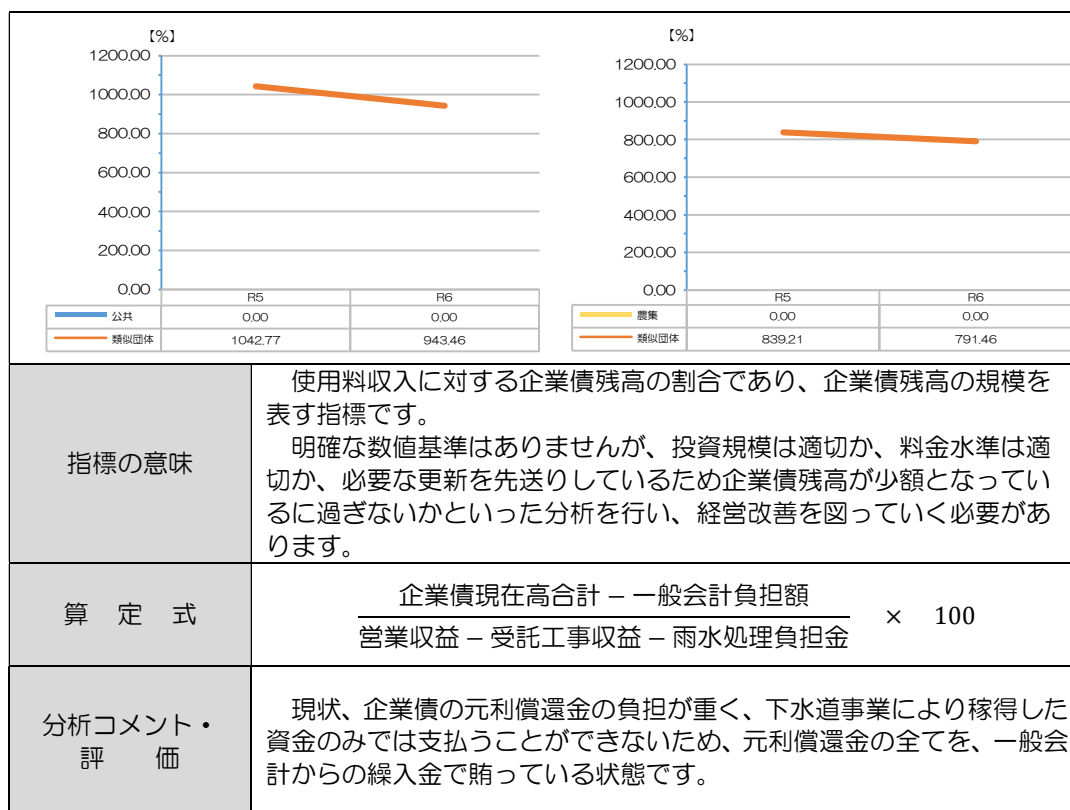
(イ) 累積欠損金比率



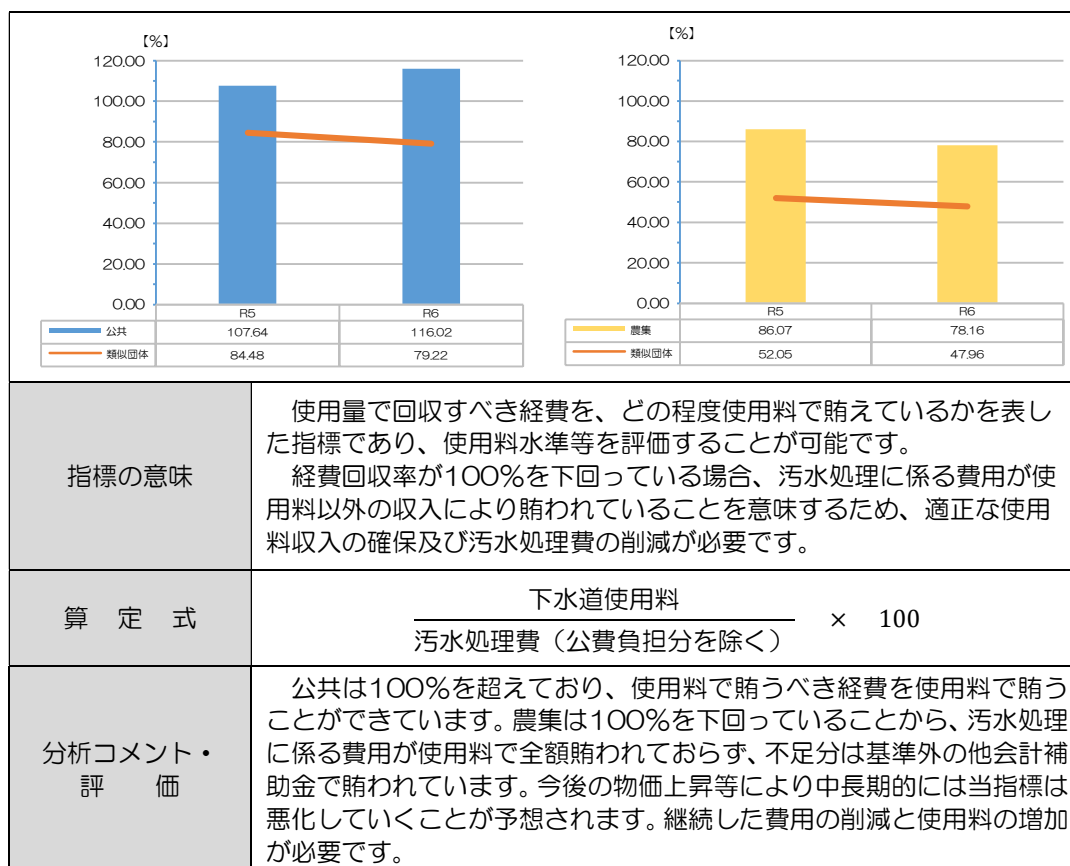
(ウ) 流動比率



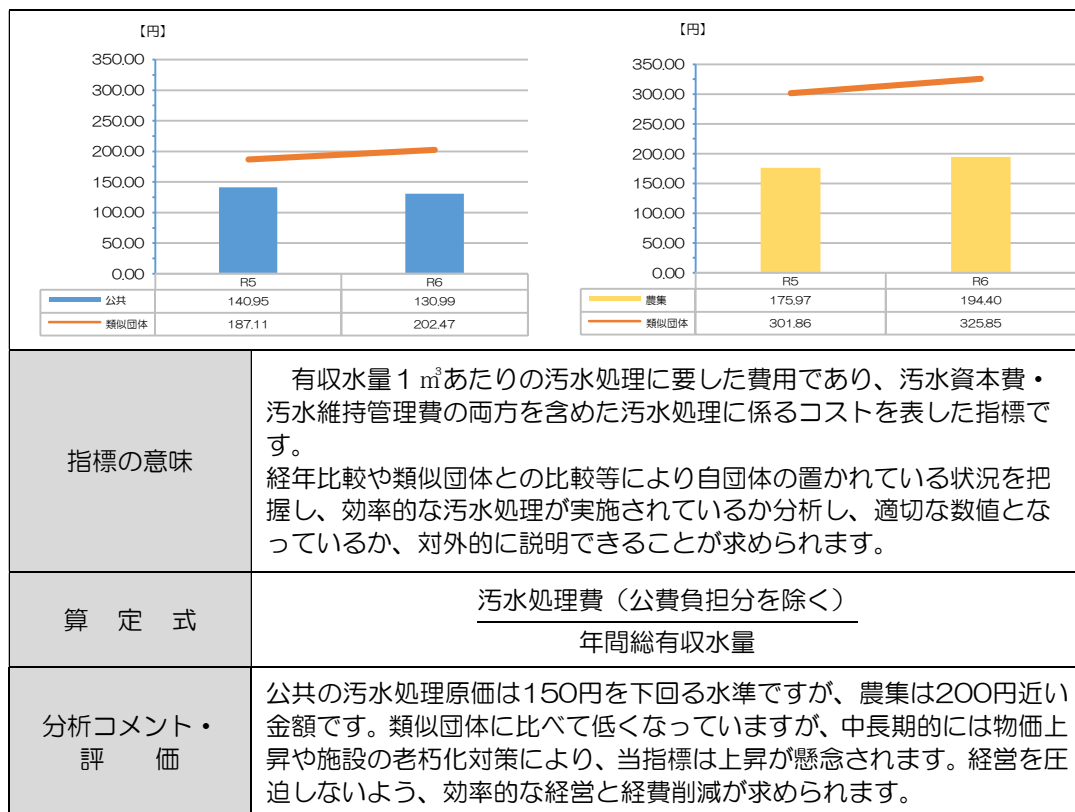
(工) 企業債残高対事業規模比率



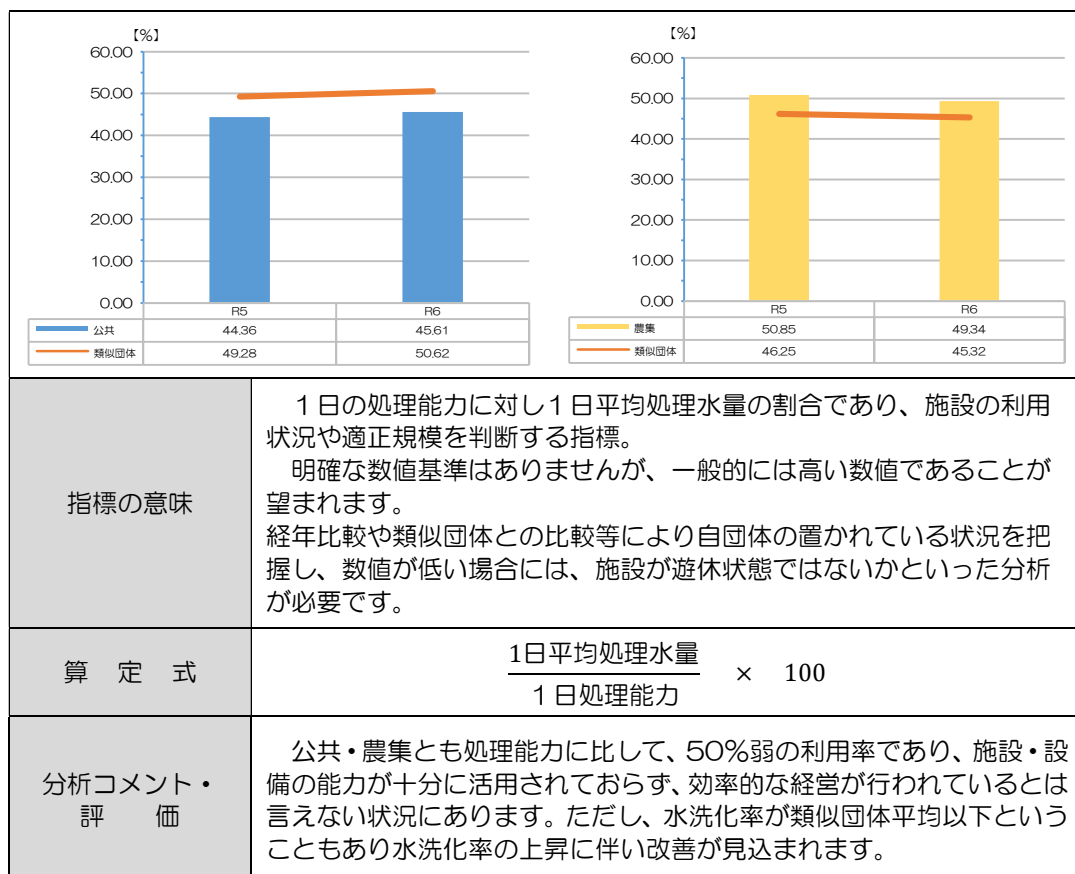
(オ) 経費回収率



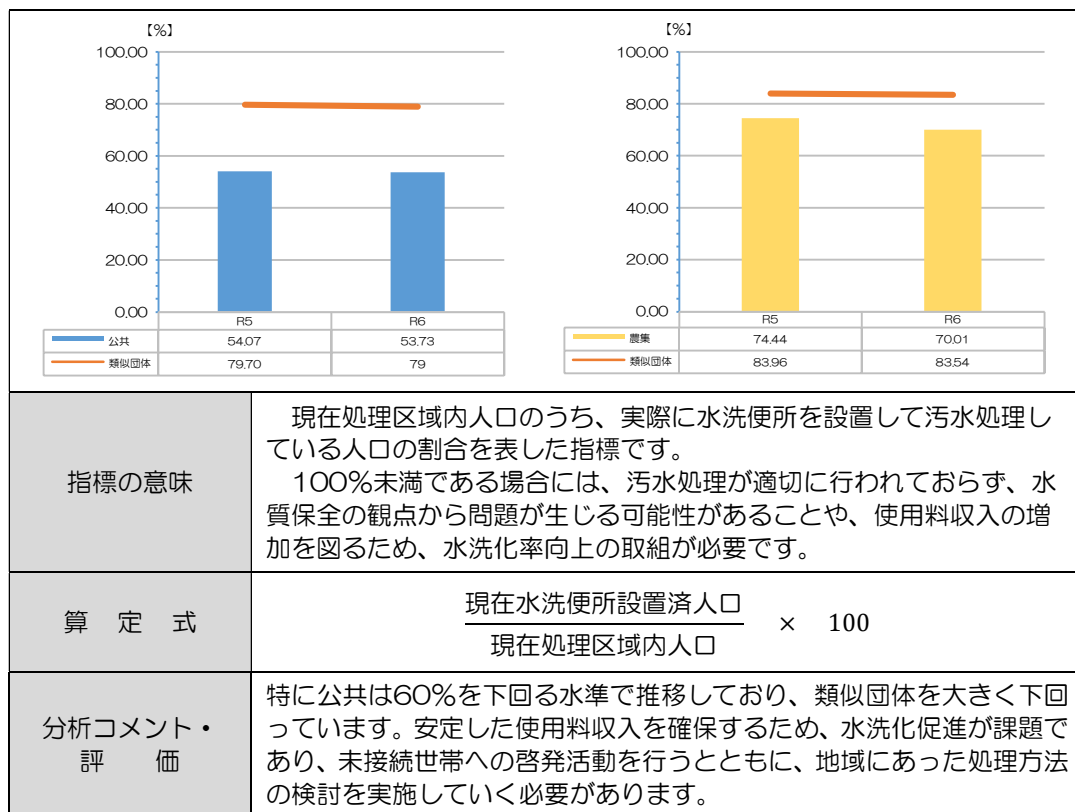
(カ) 汚水処理原価



(キ) 施設利用率

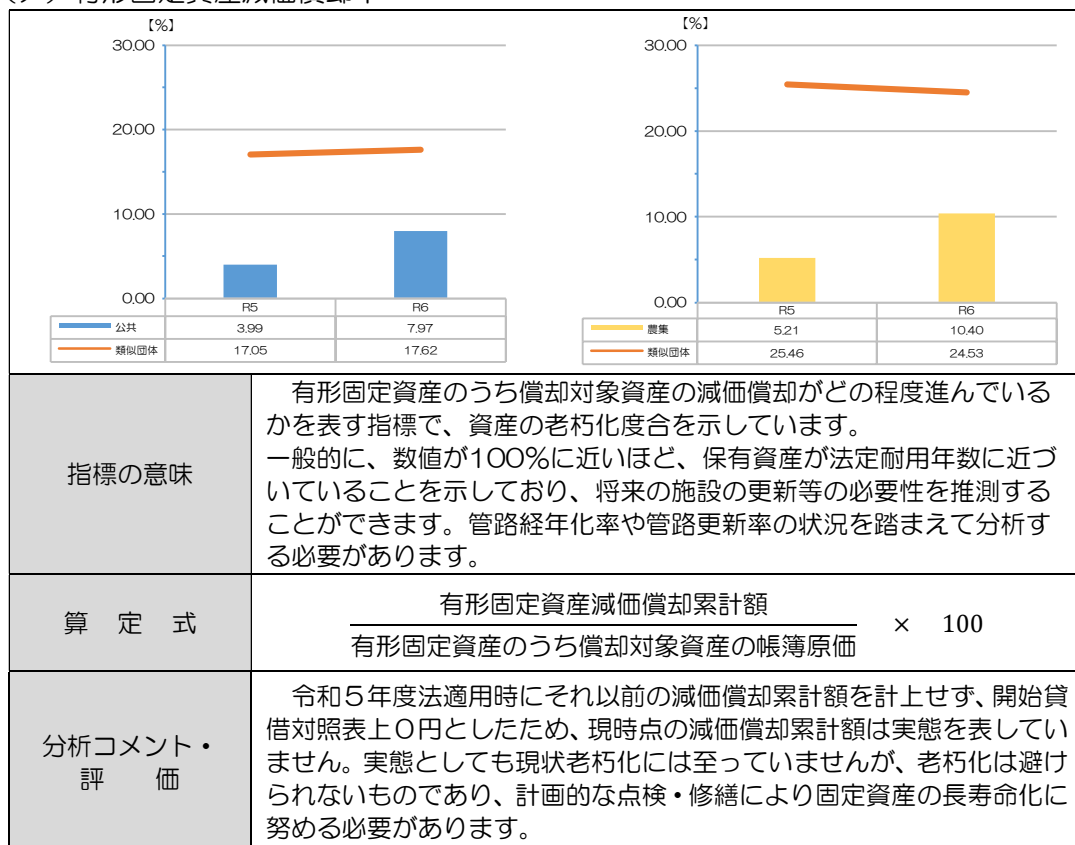


(ク) 水洗化率

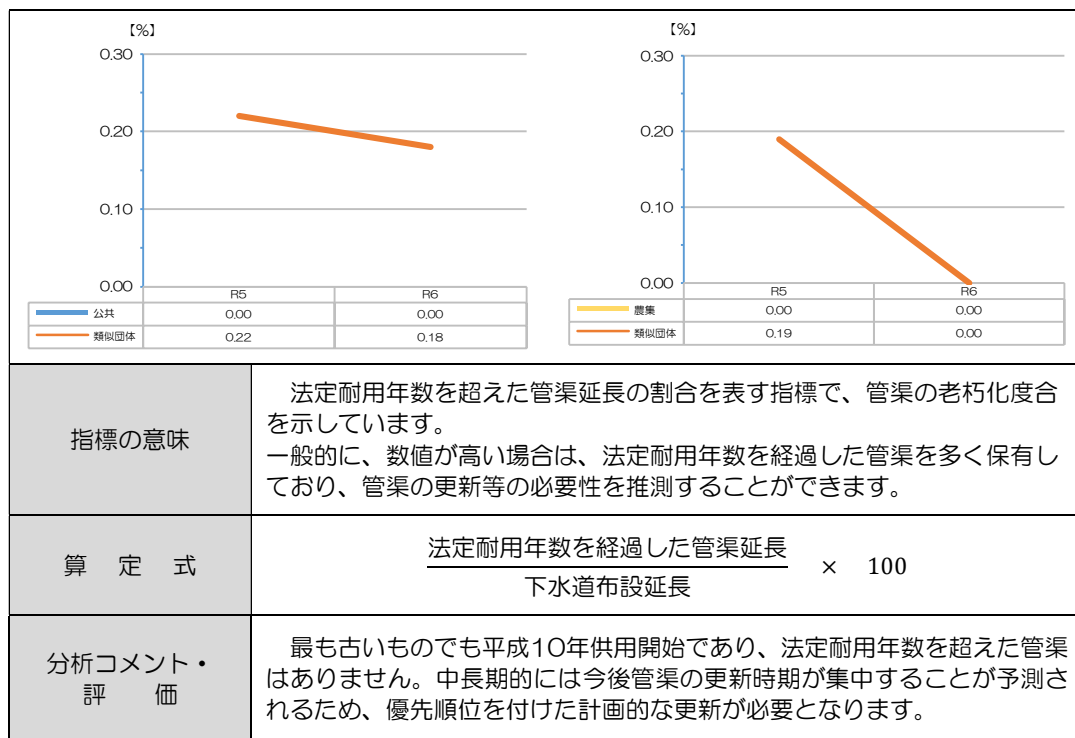


② 老朽化の状況

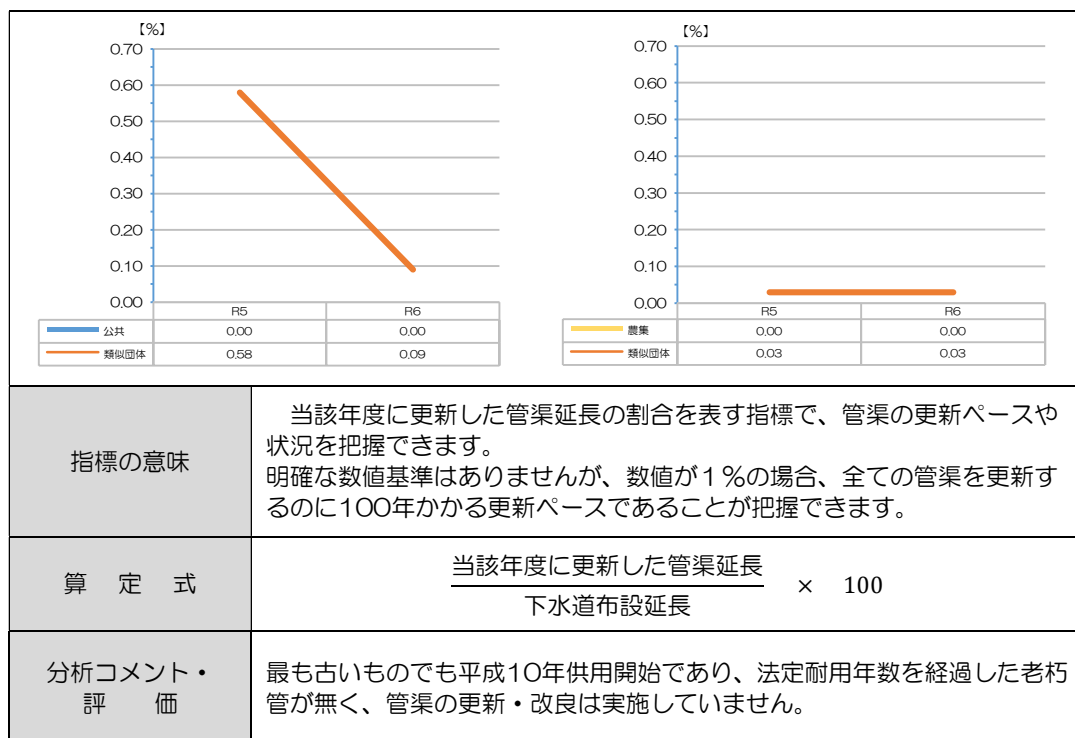
(ア) 有形固定資産減価償却率



(イ) 管渠老朽化率



(ウ) 管渠改善率



③ 経営指標分析の全体総括

経営の健全性については、法適用後の経常収支比率は公共・農集とも100%を上回っており、現状、問題はありませんが、両セグメントとも一般会計からの繰入金（基準内および基準外）に依存している状況です。また、経費回収率は公共は100%を上回っていますが、農集は100%を下回っており、全体では95%前後で推移しています。

平成27年に大幅な料金改定を実施したことにより、全体としては収益性に大きな問題は見受けられませんが、水洗化率が公共と農集とも類似団体に比べて低いことから、未接続世帯への啓発活動を積極的に行うことにより水洗化率を上昇させ、使用料収入を増加させることが必要です。また、今後の物価上昇による経費の増加は必至であり収益性は徐々に低下する懸念があることから、維持管理費の削減、更新投資の平準化など健全な経営に向けた継続的な取組が必要です。

施設に関しては、施設の老朽化には至っていませんが、老朽化は避けられるものではありません。使用実態に見合う更新サイクルの設定と定期的な修繕による重要設備の長寿命化により、中長期的な更新費用の抑制に努める必要があります。

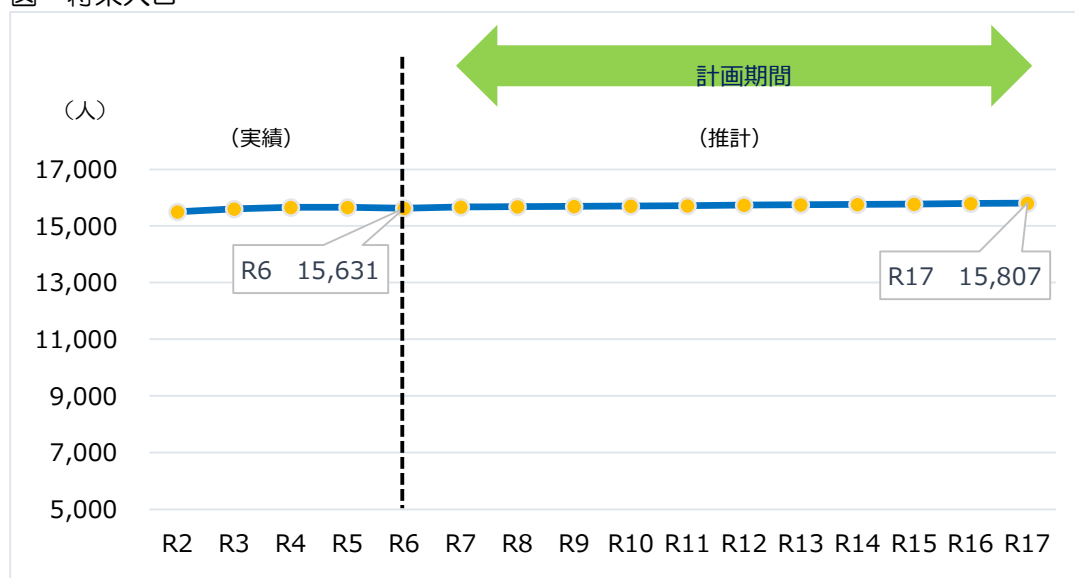
3. 将来の事業概要

(1) 町人口の予測

令和6年3月策定の人口ビジョンによる人口予測を基に算定した人口増減率と同様の水準で将来人口は推移するものと仮定し、令和6年度の実績値を基礎に各年度の人口を予測しました。

その結果、令和6年度に15,631人であった町人口は、計画期間終了時の令和17年度で15,807人となる見通しであり、計画期間における将来人口はほぼ横ばいとなる見込みです。

図 将来人口



(2) 処理区域内人口の予測

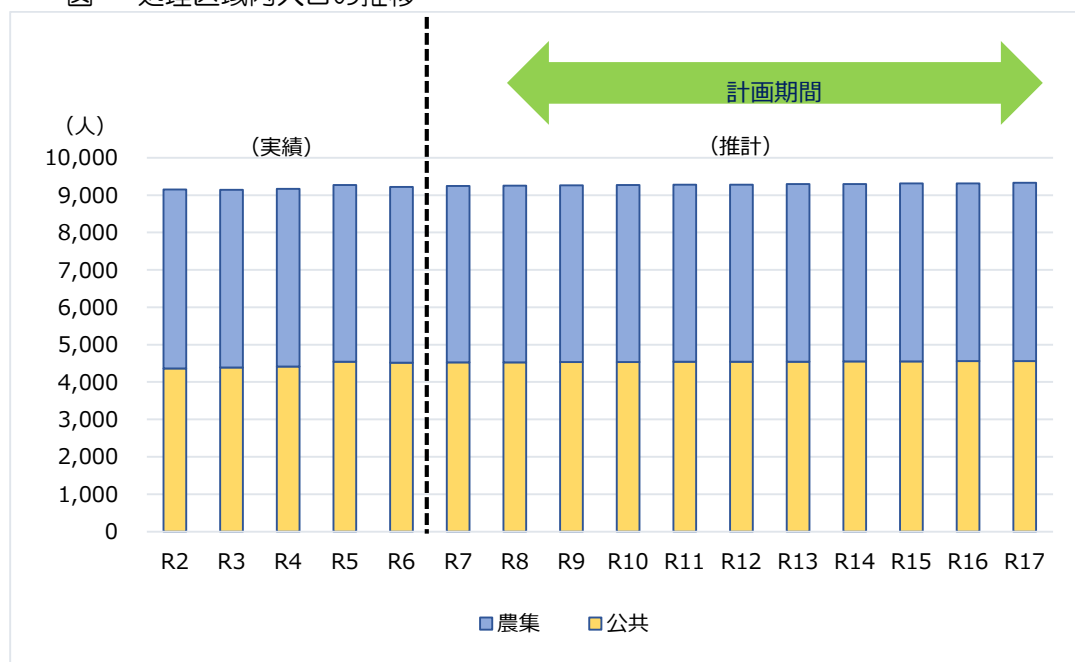
処理区域内人口については、(1)の町人口に人口普及率を乗じました。

人口普及率は59%(令和6年度末現在実績値59%)で推移するものと仮定しています。

町人口はほぼ横ばいと予測していますので、人口普及率を一定とすると、処理区域内人口もほぼ一定となります。

$$\text{処理区域内人口} = \text{町人口} \times \text{人口普及率}(\%)$$

図 処理区域内人口の推移



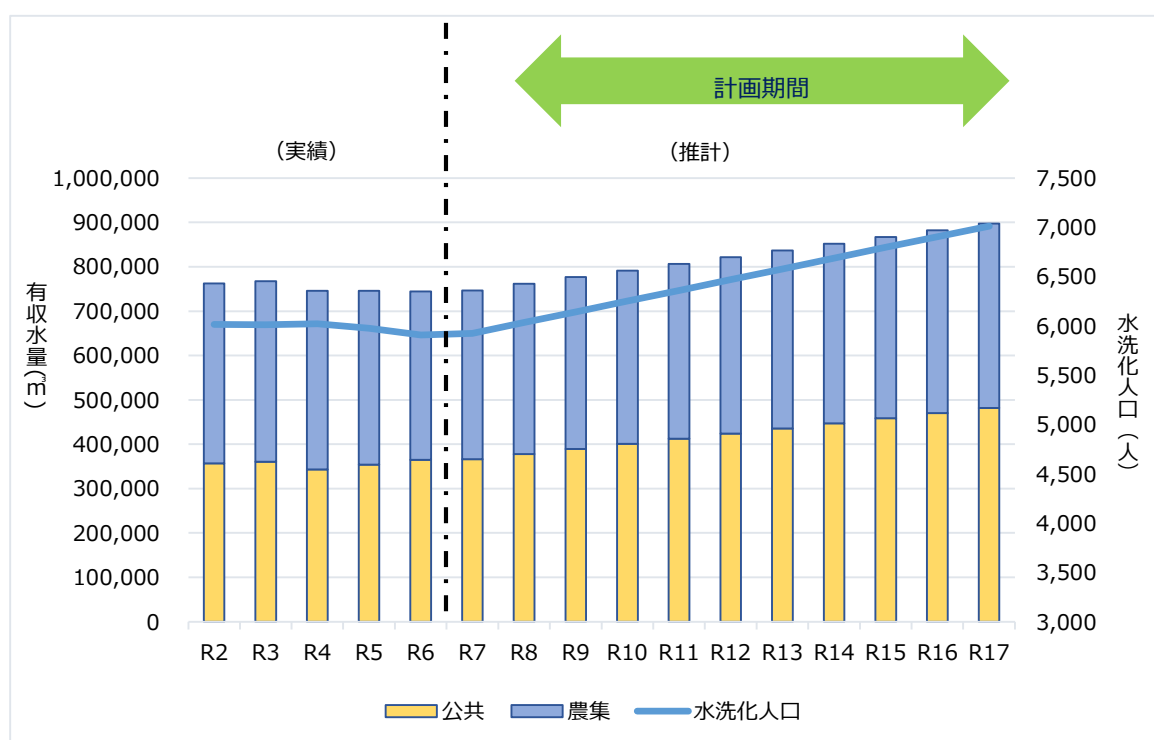
(3) 有収水量の予測

有収水量は公共・農業それぞれについて水洗化人口に比例するものとして水洗化人口の増減率を乗じて算定しました。

水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出しています。

水洗化率は、令和 6 年度末の実績値が全体で 64.1%ですが、令和 17 年度の目標水洗化率を 75%と定め、公共は現状 53%から 70%を目指し、農集は現状 74%から 80%を目指すことにしています。この結果、処理区域内人口はほぼ横ばいですが水洗化人口は緩やかな右肩上がりとなり、現状の 5,910 人から令和 17 年度は 7,015 人と約 19%増加する見込みです。

図 有収水量の予測



	R6	R7	R8	R9	R10	R11
水洗化人口 (人)	5,910	5,925	6,034	6,143	6,252	6,361
有収水量 (m³)	744,537	746,419	761,498	776,577	791,655	806,734
公共 (m³)	365,160	366,063	377,658	389,253	400,848	412,443
農集 (m³)	379,377	380,356	383,840	387,324	390,807	394,291

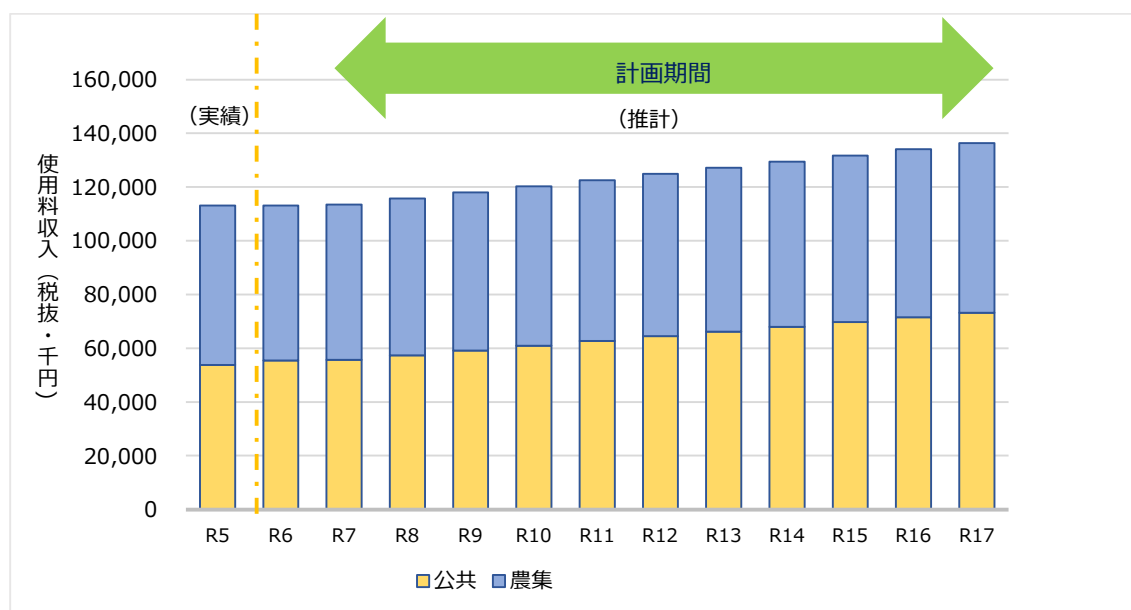
	R12	R13	R14	R15	R16	R17
水洗化人口 (人)	6,470	6,579	6,688	6,797	6,906	7,015
有収水量 (m³)	821,813	836,892	851,970	867,048	882,127	897,206
公共 (m³)	424,038	435,633	447,228	458,822	470,417	482,012
農集 (m³)	397,775	401,259	404,742	408,226	411,710	415,194

(4) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、有収水量の予測値に、使用料単価を乗じて算出しました。使用料単価は、料金改定を行わず現行使用料体系のまま据え置くことを仮定しています。

水洗化人口及び有収水量が目標に向かって緩やかな右肩上がりとなることから、使用料収入についても同様の見通しとなりました。

図 使用料収入の見通し



(単位：千円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
使用料収入	113,138	113,424	115,715	118,006	120,299	122,590
公共	55,494	55,631	57,393	59,155	60,918	62,680
農集	57,644	57,793	58,322	58,851	59,381	59,910

	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	124,881	127,173	129,464	131,755	134,047	136,338
公共	64,442	66,204	67,966	69,728	71,490	73,252
農集	60,439	60,969	61,498	62,027	62,557	63,086

(5) 施設の見通し

①上富田浄化センター

(所在地) 生馬字両新田755番1

建物名称	構造	延床面積	耐震基準	建築年	経過年数
処理場	鉄筋コンクリート	1192.77㎡	有	平成19年	18年
汚泥ポンプ室	鉄筋コンクリート	174.01㎡	有	平成19年	18年



老朽化による軽微な修繕が発生していますが、対応可能な修繕に留まっており、良好に管理できている状態です。

② 市ノ瀬南岸地区農業集落排水処理施設

(所在地) 市ノ瀬字畑山119番

建物名称	構造	延床面積	耐震基準	建築年	経過年数
処理場	鉄筋コンクリート	296.56㎡	有	平成10年	27年



老朽化による軽微な修繕が発生しているが、対応可能な修繕に留まっており、良好に管理できている状態である。

③ 市ノ瀬北岸地区農業集落排水処理施設

(所在地) 市ノ瀬字根皆田2520番1

建物名称	構造	延床面積	耐震基準	建築年	経過年数
処理場	鉄筋コンクリート	311.28㎡	有	平成12年	25年



老朽化による軽微な修繕が発生しているが、対応可能な修繕に留まっており、良好に管理できている状態である。

④ 生馬地区農業集落排水処理施設

(所在地) 生馬字下谷1734番

建物名称	構造	延床面積	耐震基準	建築年	経過年数
処理場	鉄筋コンクリート	287.40㎡	有	平成14年	23年



老朽化による軽微な修繕が発生しているが、対応可能な修繕に留まっており、良好に管理できている状態である。

⑤ 岩田・岡地区農業集落排水処理施設

(所在地) 岩田字刃剣2111番1

建物名称	構造	延床面積	耐震基準	建築年	経過年数
処理場	鉄筋コンクリート	452.06㎡	有	平成15年	22年



老朽化による軽微な修繕が発生しているが、対応可能な修繕に留まっており、良好に管理できている状態である。

⑥ 田熊地区農業集落排水処理施設

(所在地) 生馬字田野1471番

建物名称	構造	延床面積	耐震基準	建築年	経過年数
処理場	鉄筋コンクリート	253.98㎡	有	平成16年	21年



老朽化による軽微な修繕が発生しているが、対応可能な修繕に留まっており、良好に管理できている状態である。

公共は、平成 10 年から事業着手し、上富田浄化センターが完成した平成 19 年度に供給を開始しました。供用開始から 18 年が経過していますが、現時点では老朽化には至っておりません。

農集は、平成 6 年に事業着手し、平成 10 年から平成 16 年度までに 5 処理場が供用を開始しており、最も古い市ノ瀬南岸地区の供用開始から 27 年が経過しており、公共よりも老朽化が進んでいます。処理施設や設備の老朽化に伴い修繕費、維持管理費及び更新投資の費用増加が見込まれることから、平成 29 年度に機能診断調査を実施し最適整備構想を策定しました。現在は調査結果に基づき施設の修繕を実施しており、施設の長寿命化に取り組む計画です。

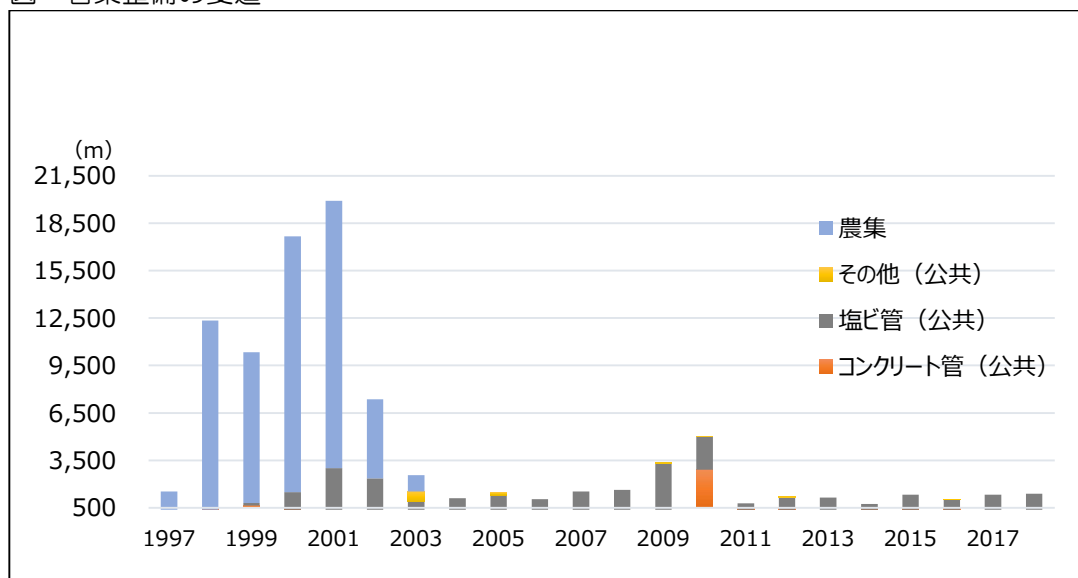
向こう 10 年間の計画は「5.投資・財政計画（収支計画）（1）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 ②収支計画のうち投資についての説明」に記載しています。

（６）管渠の見通し

公共と農集を合わせた管路の総延長は約94kmです。最も古いものは、市ノ瀬南岸地区において整備された管路であり、工事完成から27年が経過していますが、法定耐用年数（50年）には達していません。

農集の管路については平成29年度に策定した最適整備構想に基づき機能強化事業として計画的に修繕や更新を実施し長寿命化に取り組んでいく予定です。

図 管渠整備の変遷



（参考文献『上富田町 公共施設等総合管理計画』総務課,2022（令和4）年3月改訂,20頁），

（７）組織の見通し

令和7年度の上下水道課で下水道事業に従事している職員は2名（公共1名、農集1名）であり、今後もこの人数を維持していく予定です。職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務フロー等の充実を図っていきます。

4. 経営の基本方針

下水道事業は、汚水処理による生活環境の改善、水質保全等を図る観点から必要不可欠な事業であり、快適な生活環境を確保することからも安定的な経営が求められます。

収入に関しては、今後、中長期的には町人口はほぼ横ばいと予測されていますので、使用料収入もほぼ横ばいと見込んでおり、費用に関しては、今後も物価上昇が続くと予測されますので右肩上がりを見込んでいます。

本町では、このような状況を踏まえ、『安定的な下水道事業の運営』を将来像とし、以下の目標を設定します。

① 水洗化率の向上

安定的な事業経営を達成するため、使用料収入の増加による財源確保が重要な課題です。令和6年度の水洗化率は公共下水道事業が54%、農業集落排水事業が74%と低迷しています。令和17年度までに水洗化率を公共70%、農集80%を目標に水洗化推進の啓発活動に取り組みます。

業務指標	現状	目標
	令和6年度	令和17年度
水洗化率（全体）	64%	75%
公共	54%	70%
農集	74%	80%

② 施設の長寿命化

最も古いもので農集の市ノ瀬南岸地区処理場の供用開始から27年が経過しており、今後の経年劣化による修繕費、維持管理費用、更新投資の費用増加が見込まれます。

農集は、最適整備構想を基に適切な維持管理を実施することで農業集落排水施設の長寿命化を図るとともに、計画的な更新投資及び投資の平準化に努めます。

また、公共下水道施設についても維持管理計画を策定し、長寿命化に努めるとともに、計画的な更新投資及び投資の平準化に努めます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①投資・財政計画（収支計画）の説明

収支計画は、別紙1のとおりです。収支計画の策定にあたっては、今後の人口減少を踏まえて積算した下水道使用料と過年度の実績や将来の物価上昇等を見越して積算した経費、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の投資事業をもとに50年間の試算を行っています。なお、公共と農集のそれぞれの収支計画と全体の収支計画を作成しています。

（ア）収益的収支

収益的収入は主に使用料収入、他会計補助金及び長期前受金戻入です。収益的支出は主に職員給与費、動力費、修繕費や委託料などの経費、減価償却費、支払利息です。

収益的収入については、当初4年間は減少しその後増加傾向となります。使用料収入は増加傾向にありますがその影響は僅かであり、主に他会計補助金と長期前受金戻入の増減が収益的収入全体の動きに影響しています。

収益的支出についても当初4年間は減少しその後増加傾向となります。職員給与費及び経費は物価上昇率に応じて増加していきますが、主に減価償却費や支払利息の増減が収益的支出全体の動きに影響しています。

経常収支比率については、全体と公共は計画期間を通じて100%を超えています。農集が令和14年度以降100%を下回っています。これは、農集に関しては損失が生じないように他会計補助金（基準外繰入）を繰り入れています。資金不足額の範囲内としていることから年度によっては当年度純損失が発生する場合があるためです。

図 収益的収支（全体）

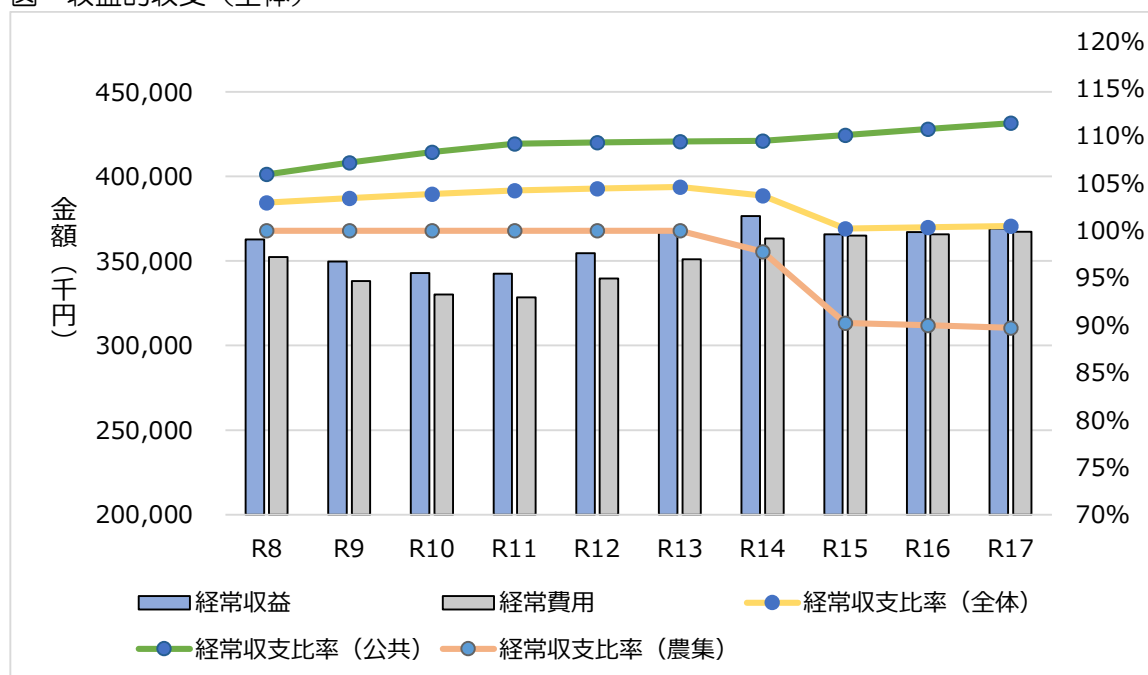


図 収益の収支（公共）

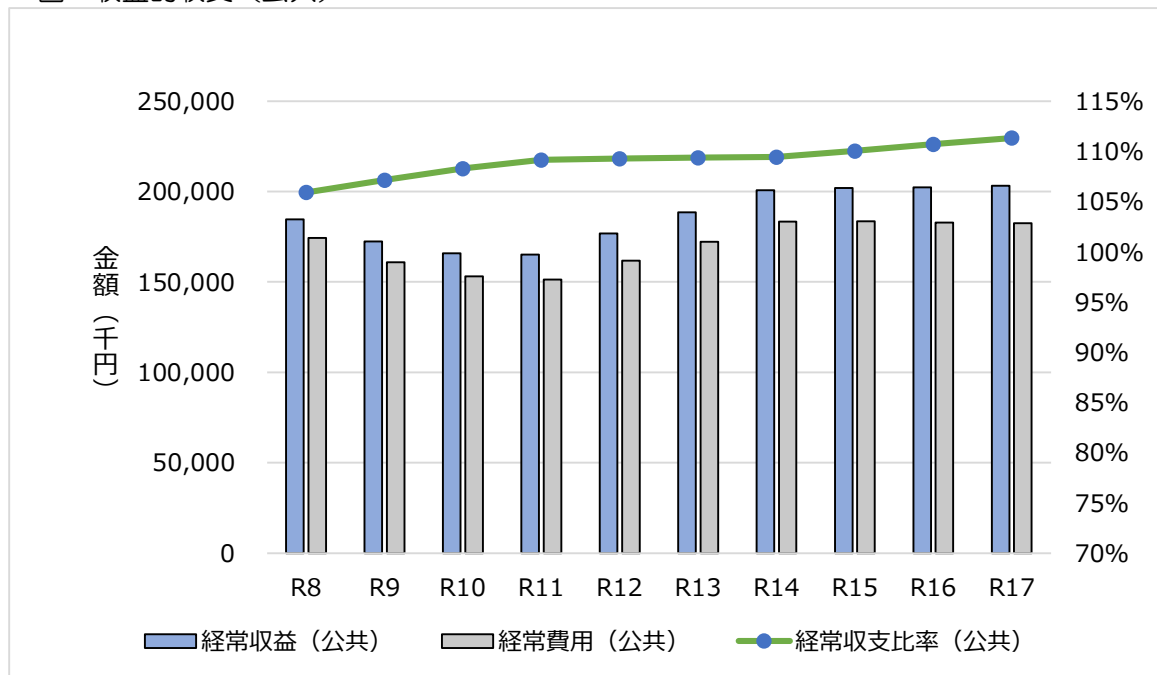
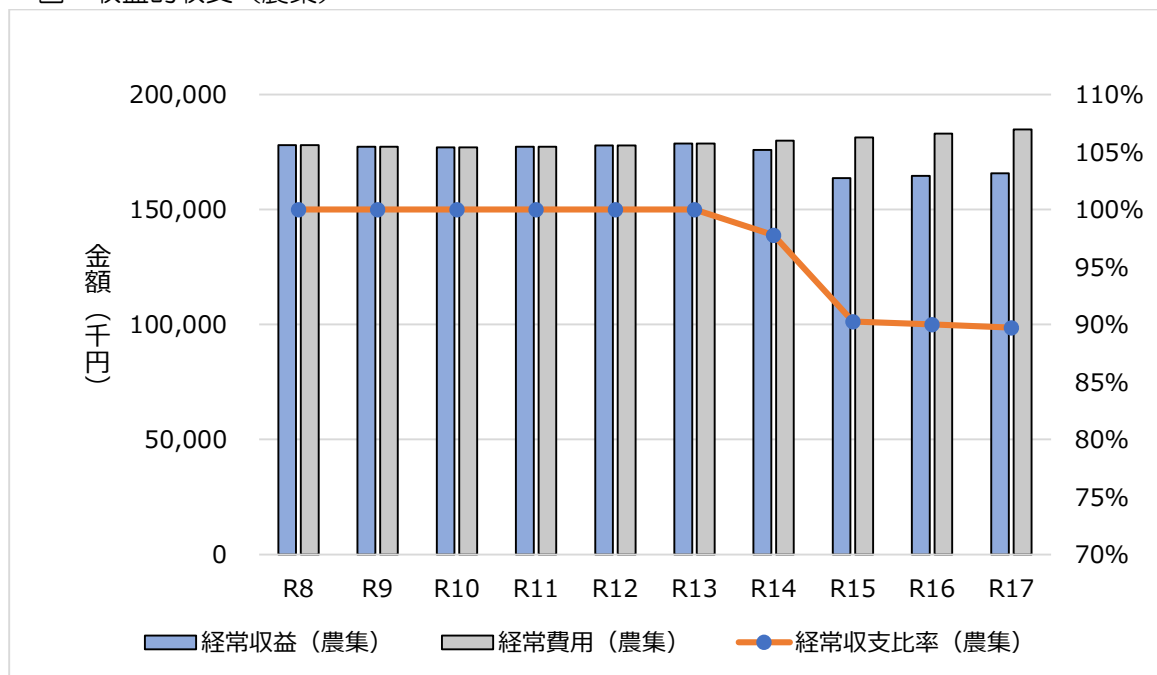


図 収益の収支（農集）

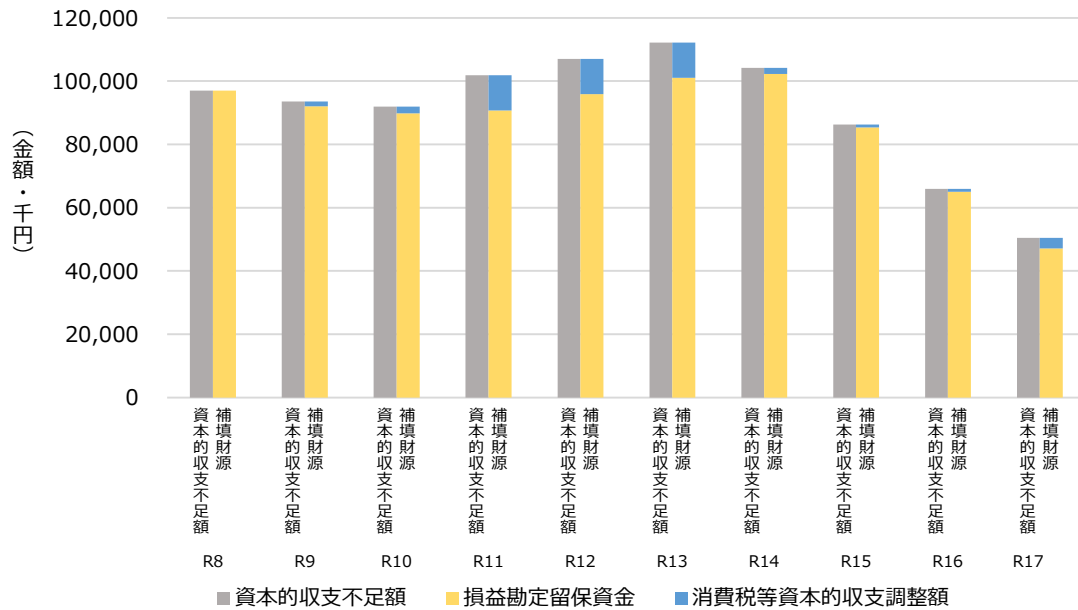


(イ) 資本的収支

資本的収入は企業債、他会計出資金、他会計補助金、国庫補助金で、資本的支出は建設改良費と企業債償還金です。

資本的収支不足額は損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填できる見込みです。

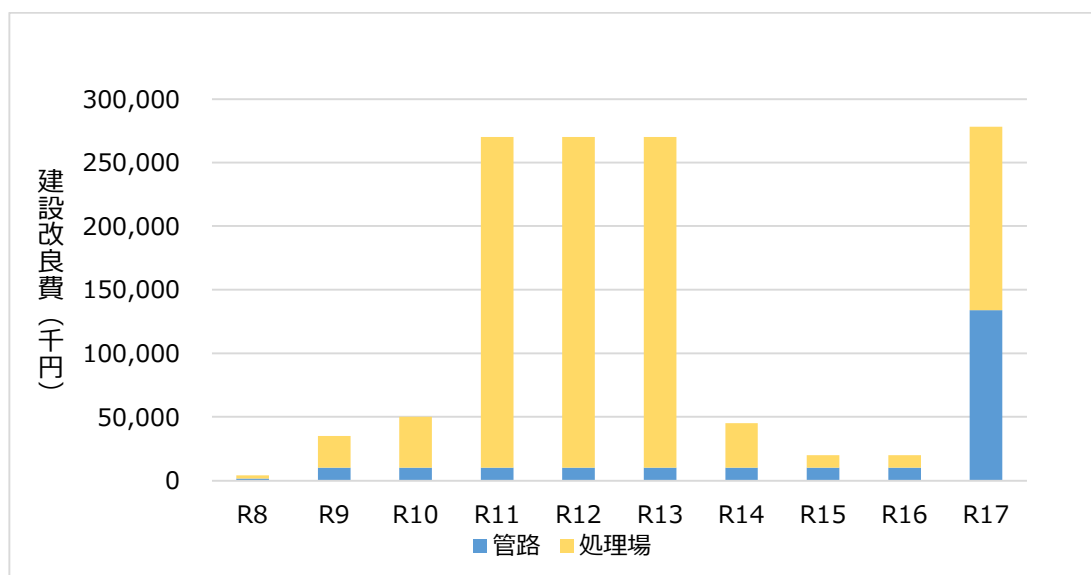
図 資本的収支不足額と補填財源



②収支計画のうち投資についての説明

施設や設備の老朽化に対応するため、公共・農集とも、適切な維持管理を実施することで施設の長寿命化を図るとともに計画的な更新投資を行うことで、投資の平準化に努めます。

計画期間においては、公共は主に処理場の施設・機械設備等の更新工事が8.2億円、農集は管路の真空設備の更新工事に1.9億円、処理場の施設・機械設備等の更新工事に2.2億円を見込んでおり、建設改良費の総額は10年間で約12.6億円を見込んでいます。



(単位：千円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
建設改良費	4,000	35,000	50,000	270,000	270,000	270,000
うち管路	1,500	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち処理場	2,500	25,000	40,000	260,000	260,000	260,000

	R14	R15	R16	R17	合 計
建設改良費	45,000	20,000	20,000	278,000	1,262,000
うち管路	10,000	10,000	10,000	134,000	215,500
うち処理場	35,000	10,000	10,000	144,000	1,046,500

③収支計画のうち財源についての説明

(ア) 下水道使用料

使用料収入の積算方法については、「3.将来の事業環境（3）使用料収入の見通し」で示したとおりです。

(イ) 建設改良費の財源

建設改良費に対する財源は、補助対象事業費については国庫補助金と企業債を見込んでいます。単独事業費については一般会計からの繰入金を見込んでいます。

《公共》 国庫補助金（管路50%、処理場55%）
企業債（管路50%、処理場45%）

《農集》 国庫補助金（管路50%、処理場50%）
企業債（管路50%、処理場50%）

（単位：千円）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
国庫補助金	0	18,250	26,500	147,500	147,500	147,500
起 債	0	16,750	23,500	122,500	122,500	122,500
他会計補助金	4,000	0	0	0	0	0
合計	4,000	35,000	50,000	270,000	270,000	270,000

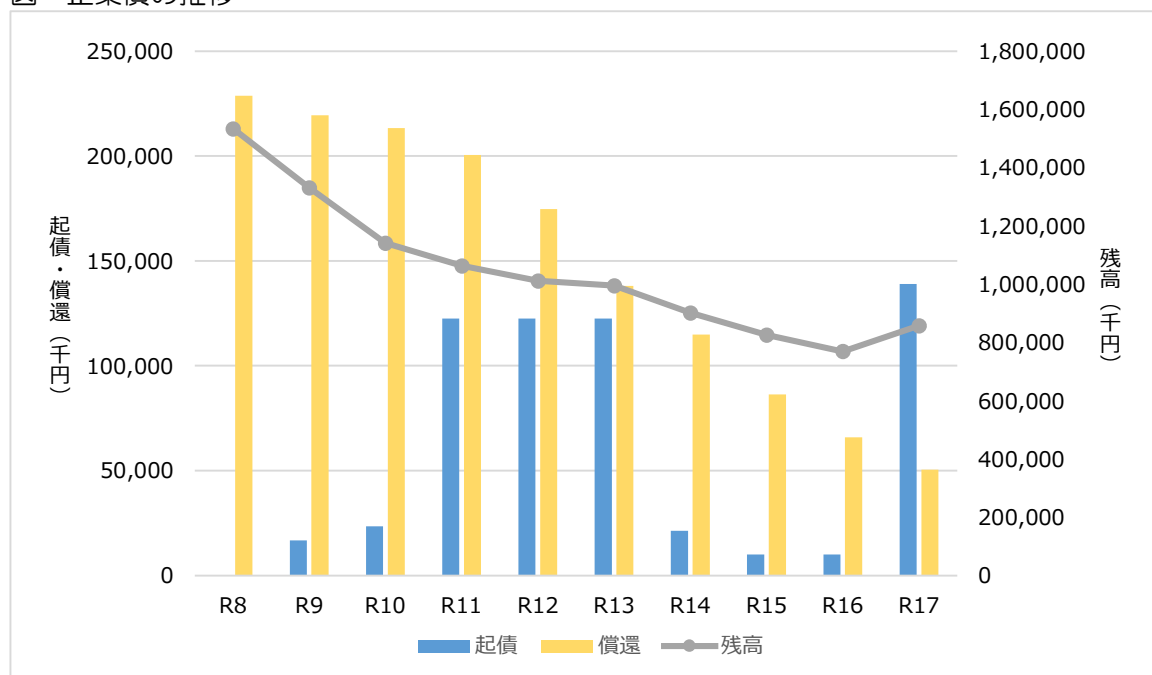
	R14	R15	R16	R17	合 計
国庫補助金	23,750	10,000	10,000	139,000	670,000
起 債	21,250	10,000	10,000	139,000	588,000
他会計補助金	0	0	0	0	4,000
合計	45,000	20,000	20,000	278,000	1,262,000

(ウ) 企業債償還金の財源

企業債償還金の財源は、一般会計からの繰入金を見込んでいます。計画期間においては、起債額より償還額の方が多いため企業債残高は減少していく見込みです。

令和 7 年度以降に起債する企業債については、法適用債と下水道事業債を見込んでいます。法適用債については償還期間 10 年（据置 2 年）、利率 1.90%、元金均等で元利償還金額を計算しています。また、下水道事業債については、機械・電気に係る企業債は償還期間 20 年（据置 5 年）、利率 1.90%、管渠に係る企業債は償還期間 30 年（据置 5 年）、利率 1.90%で、いずれも元利均等で計算しています。

図 企業債の推移



(単位: 千円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
起 債	0	16,750	23,500	122,500	122,500	122,500
企業債償還額	228,626	219,314	213,280	200,477	174,669	138,065
企業債残高	1,533,445	1,330,881	1,141,101	1,063,124	1,010,955	995,390

	R14	R15	R16	R17	合 計
起 債	21,250	10,000	10,000	139,000	588,000
企業債償還額	114,784	86,283	65,911	50,494	1,491,903
企業債残高	901,856	825,573	769,662	858,168	

(エ) 一般会計からの繰入金について

総務省の「繰出し基準」(地方公営企業繰出金について(通知))に基づく基準内繰入と資金不足額を補填する基準外繰入を他会計補助金及び他会計出資金として計上しています。

計画期間において、収益的収入に基準内繰入を計上した結果、公共は損益ベースで黒字になるものの、農集に関しては赤字が生じるため、収支均衡する(当年度純損失が生じない)よう基準外繰入を収益的収入に計上しています。ただし、基準外繰入は資金不足額を限度とするため、当年度純損失が発生する年度もあります。

資本的収入の基準内繰入は用地に係る元金償還金であり他会計補助金として計上しています。そして、基準外繰入の資金不足額は出資金として計上しています。なお、令和8年度のみ建設改良費の財源として他会計補助金(基準外繰入)を受け入れています。

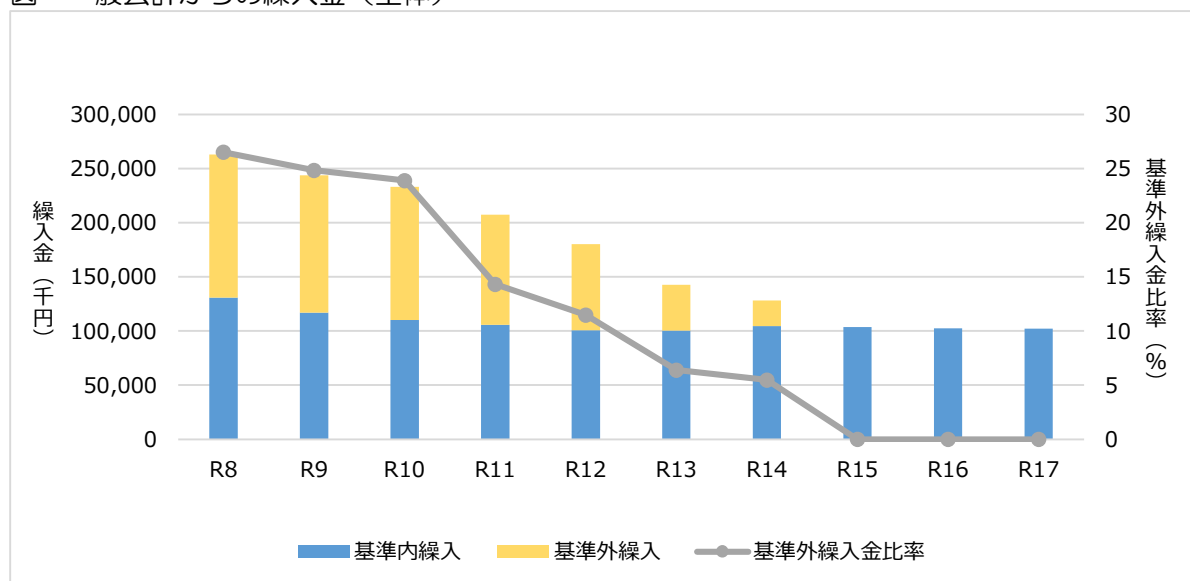
(単位:千円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益的 収 入	他会計補助金						
	うち基準内繰入	113,500	103,583	96,768	93,437	96,614	100,247
	うち基準外繰入※	13,917	14,395	14,889	15,404	15,941	16,498
資本的 収 入	他会計補助金						
	うち基準内繰入	17,418	13,336	13,284	12,144	4,000	0
	うち基準外繰入	4,000	0	0	0	0	0
	出資金						
	うち基準外繰入	114,242	112,370	108,068	86,466	63,636	25,884
合 計		263,077	243,684	233,009	207,451	180,191	142,629

		R14	R15	R16	R17	合計
収益的 収 入	他会計繰入金					
	うち基準内繰入	104,437	103,571	102,496	101,997	1,016,650
	うち基準外繰入※	13,070	0	0	0	104,114
資本的 収 入	他会計補助金					
	うち基準内繰入	0	0	0	0	60,182
	うち基準外繰入	0	0	0	0	4,000
	出資金					
	うち基準外繰入	10,563	0	0	0	521,229
合 計		128,070	103,571	102,496	101,997	1,706,175

※農集のみ

図 一般会計からの繰入金（全体）



(注) 基準外繰入金比率＝基準外繰入÷（収益的收入＋資本的收入）

図 一般会計からの繰入金（公共）

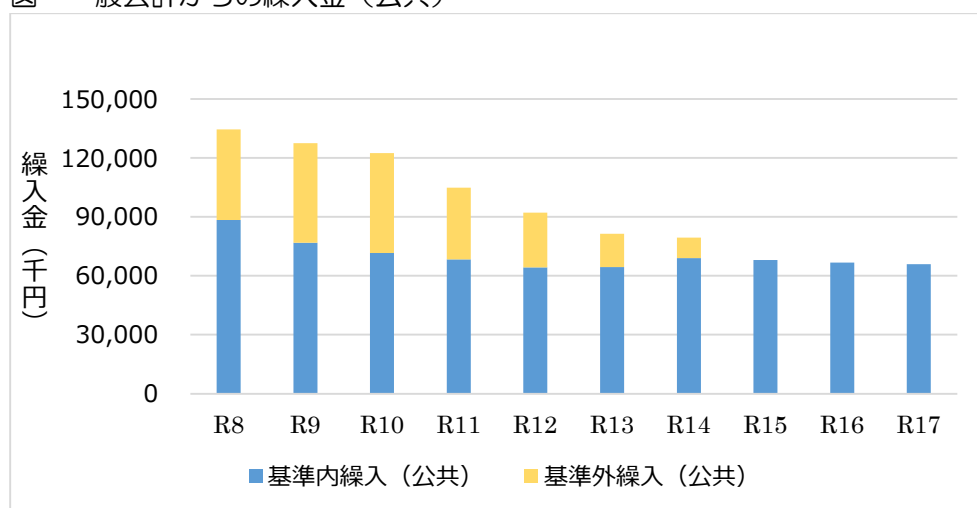
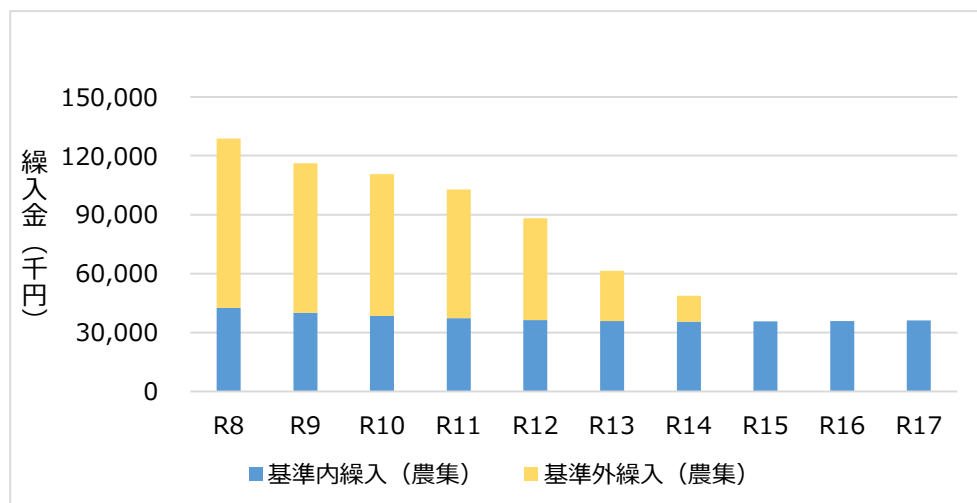


図 一般会計からの繰入金（農集）



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 職員給与費

令和7年度予算値を基準に、ベースアップ率を加味して算定しています。職員数の増減は見込んでおりません。

(イ) 動力費

汚水処理量1m³当たりの単価に各年度の予測汚水処理量を乗じています。汚水処理量1m³当たりの単価は令和6年度の実績値を基準とし、物価上昇率を加味しています。

(ウ) 修繕費

修繕費の内容により、令和7年度予算値または過去5年平均値を基準に、物価上昇率を加味して計上しました。

(エ) 委託料

経常的に発生する委託業務については、過去5年平均値を基準とし、物価上昇率を加味して計上しました。

(オ) その他の維持管理費

経費の内容により、令和7年度予算額または過去5年平均値を基準とし、物価上昇率を加味して計上しました。

(カ) 減価償却費

令和6年度までに取得した資産の減価償却費は固定資産システムより推計しました。令和7年度以降に取得予定の資産については、取得資産に応じた法定耐用年数で償却費を算定しています。なお、固定資産の財源（企業債を除く）についても、取得資産に応じた耐用年数で収益化（長期前受金戻入）の計算をしています。

(キ) 企業債利息

令和6年度までに発行した企業債に係る支払利息は、償還スケジュールと約定利率により計上しています。令和7年度以降に発行予定の企業債に係る支払利息は、直近の利率を設定し、計上しています。

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	和歌山県では県内下水道の広域連携の可能性を示す「和歌山県汚水処理広域化・共同化計画」が令和4年度に策定されました。本町も策定に参画しており、本町としての広域連携の今後のあり方を検討しています。中長期的には、県や近隣市町村等と情報連携を行い、下水道台帳の電子化、薬品・備品の共同購入、業務の共同化など、本町にとって有効な広域連携のあり方を今後も検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	公共の「公共下水道施設の維持管理計画」と農集の「機能診断・最適整備構想」を基に、老朽化が進んだ施設設備や管路については、老朽化の度合いや耐震性能を考慮したうえで、長寿命化工事に対応できるものについては、長寿命化を行い、更新の必要性のあるものは優先順位の高いものから更新を行うなど、ライフサイクルコストが削減できるように検討を重ねていく方針です。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP・PFIの導入等）	国土交通省は「ウォーターPPPの推進について」において、下水道事業への民間の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、公共施設等運営工事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式である管理・更新一体マネジメント方式による民間委託を推進しています。令和9年度以降の污水管の改築に係る国費支援の要件とされていることを踏まえ、同方式の導入による効果を分析・研究し、検討を行ってまいります。
その他の取組	施設の統廃合についても継続的に検討していきます。 各市町が所有する資機材の把握や共同備蓄等に取り組み、被害が発生した際に施設の早期復旧が行える執行体制の強化を行えるようにします。 また下水道事業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）が推進されていますので、本町においても、導入による費用対効果が高いと判断したシステムや設備等は導入を検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	投資・財政計画では、計画期間において料金改定は未定ですが、経費回収率は、公共は100%を上回り、農集は下回る見込みです。全体では計画期間の当初6年間は100%を下回る見込みです。 原価計算の内訳は、<u>別紙2</u>「原価計算表」に記載のとおりです。 原価計算表は、(公社)日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」の考え方に従い、汚水に係る維持管理費及び資本費から公費負担分を除いた額を使用料対象経費としています。ただし、資産維持費*9については、現時点では算定方法が整理できていないことから今回は計上していません。また、使用料算定期間は令和8年度から令和12年度の5年間としました。 使用料対象経費に対する使用料の割合は公共が125%、農集が80%であり、全体では98%です。公共は100%を上回っているため問題ありませんが、農集が本来使用料収入で賄うべき経費が使用料で賄えていないため、全体でも100%を下回る結果となりました。 資本費については公費負担分で賄われることから、維持管理費が使用料収入で賄われているかどうかが問題となりますが、農集の維持管理費が使用料収入より多い状況です。 料金体系の定期的な見直しを実施し、適正な料金水準を設定することにより、下水道事業の健全な運営を確保していくことが必要です。
資産活用*3による収入増加の取組	該当資産はありません。
その他の取組	今後、施設の老朽化による維持管理費の負担や更新投資の必要性から費用負担の増加が見込まれます。このため、一般会計からの繰入金等、安定的な財源確保に努め、適切な事業運営を図る必要があります。

*9 将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定するもの。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	民間委託の業務範囲や委託の方法、契約金額などを見直していくことにより経費削減を検討していきます。
職員給与費	今後は施設設備の維持管理・更新の実施に必要な人員を確保する必要があります。さらなる業務の効率化を図り、技術の継承ができる組織・人材育成を現在の人員で賄えるよう努めます。
動力費	施設の更新を行う際には、ダウンサイジングやスペックダウンすることにより動力費の削減に努めます。
薬品費	県や近隣市町村等と薬品の共同購入など、本町にとって有効な広域連携のあり方を今後は検討していきます。
修繕費	定期的な保守点検を実施し、故障を未然に防ぐことにより修繕費の抑制を図ります。
委託料	現在、検針業務、処理場の施設管理及び汚泥処理について民間に委託していますが、今後も、民間委託を行うことによる経済性と業務の効率性、さらには技術継承の面などを考慮して、業務委託の範囲を検討していきます。 また、委託料については、業務内容を勘案して適正な水準となっているかの検証を行います。
その他の取組	公共と農集との接続については経費節減効果が見込まれるため、今後検討予定です。

6. 経営改善に向けた取り組み

平成 27 年度に料金改定を実施してから料金は据え置かれていますが、現状（令和 6 年度）の経費回収率は 93%（公共 116%、農集 78%）であり、使用料収入で賄うべき経費は一般会計からの繰入金に依存している状態です。今後中長期的には使用料収入は僅かに減少する見込みであり、物価上昇によって経費は増大し、将来の収益性は厳しくなることが予想されます。

そこで、経費回収率の向上により収支構造の適正化を図るための取組として、費用削減と収入増加のための取組の両面で経営努力を行うことが必要であり、これらの具体的取組と実施時期を「経費回収率の向上に向けたロードマップ」として示します。

（１） 収益増加のための取り組み

①使用料の見直しをします。

収入増加のための取組として、5年に一度、使用料の見直しをします。具体的には令和9年度に使用料を見直し（改定要否の総合的判断、改定時期、改定率等）、条例改正や周知期間を経て令和12年度に改定を目標とします。以後、5年ごとに見直しを行います。

②水洗化率を向上させます。

未接続世帯や料金未納・滞納世帯に対しては継続的な案内、周知、戸別訪問、指導等を実施し、水洗化率を向上させます。具体的には現状（令和 6 年度）の水洗化率は64.1%（公共54%、農集74%）ですが、令和17年度の目標水洗化率を75%（公共70%、農集80%）とします。

（２） 費用減少のための取り組み

①経費の大部分を占める委託料の適正化に努めていきます。

②ストックマネジメント策定に取り組み、施設の重要度や健全度、優先順位の高いものから修繕・改修をするとともに、投資の平準化を図ります。

③省エネルギー化と長寿命化が可能なものに更新するなど維持管理費の削減に努めます。

④投資計画は5年～7年を目安に実績と比較した評価を行い、計画との乖離があった場合は適宜見直しを行っていきます。

表 経費回収率の向上に向けたロードマップ

年度	収入増加のための取組				支出削減のための取組		経費回収率の目標		
	使用料の 見直し	水洗化率の向上			委託料の 適正化	投資の 合理化・ 平準化	公共	農集	全体
		公共	農集	全体					
令和6年度 (実績)		54%	74%	64%			116%	78%	93%
令和7年度 (見込)		54%	74%	64%			83%	75%	79%
令和8年度		55%	75%	65%	継続実施	継続実施	121%	80%	96%
令和9年度	検討	57%	75%	66%	↓	↓	123%	80%	97%
令和10年度	↓	59%	76%	68%	↓	↓	125%	80%	98%
令和11年度	↓	60%	76%	69%	↓	↓	127%	79%	98%
令和12年度 (必要な 場合)	改定	62%	77%	70%	↓	↓	129%	79%	99%
令和13年度		64%	78%	71%	↓	↓	131%	78%	99%
令和14年度	検討	65%	78%	72%		↓	133%	78%	100%
令和15年度	↓	67%	79%	73%	↓	↓	135%	78%	100%
令和16年度	↓	69%	79%	74%	↓	↓	136%	77%	100%
令和17年度 (必要な 場合)	改定	70%	80%	75%	↓	↓	138%	77%	101%

なお、上記のロードマップは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき作成しています。

このロードマップは、収支構造の更なる適正化に向けて、経営戦略の見直し時期に合わせて5年に1度の頻度で検証・見直し（収支実績や取組効果の確認、業績目標との乖離と原因分析、今後の取組の検討・見直し等）を行っていきます。

7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行います。

見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認
- 著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画における内容の精査
- 新たな投資が必要な場合にはその財源についても再検証
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定



投資・財政計画（収支計画）

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	113,138	113,424	115,715	118,006	120,299	122,590	124,881	127,173	129,464	131,755	134,047	136,338	
		(1) 料 金 収 入	113,138	113,424	115,715	118,006	120,299	122,590	124,881	127,173	129,464	131,755	134,047	136,338	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入	2. 営 業 外 収 益	365,145	288,714	246,947	231,689	222,557	219,826	229,752	229,752	240,030	247,076	233,936	233,003	232,752
		(1) 補 助 金	176,580	162,146	127,417	117,978	111,657	108,841	112,555	116,745	117,507	117,507	103,571	102,496	101,997
		他 会 計 補 助 金	176,580	162,146	127,417	117,978	111,657	108,841	112,555	116,745	117,507	117,507	103,571	102,496	101,997
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	182,107	125,068	118,738	112,919	110,108	110,193	116,405	122,493	128,777	129,573	129,715	129,963	
収 支 的 支 出	収 入	(3) そ の 他	6,458	1,500	792	792	792	792	792	792	792	792	792	792	
		収 入 計 (C)	478,283	402,138	362,662	349,695	342,856	342,416	354,633	367,203	376,540	365,691	367,050	369,090	
		1. 営 業 費 用	419,466	358,114	325,689	315,389	310,715	312,206	324,089	335,866	347,979	351,076	353,121	355,459	
		(1) 職 員 給 与 費	15,719	12,805	13,374	13,750	14,138	14,539	14,953	15,379	15,820	16,274	16,743	17,227	
		基 本 給 与 費	9,103	6,372	6,695	6,885	7,081	7,283	7,492	7,707	7,930	8,159	8,396	8,641	
	支 出	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	6,616	6,433	6,679	6,865	7,057	7,256	7,461	7,672	7,890	8,115	8,347	8,586	
		(2) 経 費	103,176	129,120	106,554	107,762	108,982	110,218	111,471	112,740	114,023	115,324	116,648	117,989	
		動 力 費	23,518	23,643	23,883	24,128	24,373	24,621	24,872	25,125	25,381	25,640	25,902	26,165	
		修 繕 費	16,375	19,830	15,180	15,458	15,742	16,030	16,324	16,623	16,926	17,236	17,551	17,872	
支 出	支 出	委 託 料	43,275	66,591	44,441	44,857	45,275	45,698	46,124	46,555	46,988	47,425	47,869	48,316	
		流 域 下 水 道 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	20,008	19,056	23,050	23,319	23,592	23,869	24,151	24,437	24,728	25,023	25,326	25,636	
		(3) 減 価 償 却 費	299,929	215,639	205,761	193,877	187,595	187,449	197,665	207,747	218,136	219,478	219,730	220,243	
		(4) 資 産 減 耗 費	642	550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支 出	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 営 業 外 費 用	36,084	31,297	26,628	22,776	19,432	16,332	15,505	15,144	15,229	13,817	12,632	11,868	
		(1) 支 払 利 息	34,039	30,308	26,477	22,625	19,281	16,181	15,354	14,993	15,078	13,666	12,481	11,717	
		(2) そ の 他	2,045	989	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	
		支 出 計 (D)	455,550	389,411	352,317	338,165	330,147	328,538	339,594	339,594	351,010	363,208	364,893	365,753	367,327
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	22,733	12,727	10,345	11,530	12,709	13,878	15,039	16,193	13,332	798	1,297	1,763			
特 別 利 益 (F)	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	22,733	12,729	10,345	11,530	12,709	13,878	15,039	16,193	13,332	798	1,297	1,763			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	22,733	12,729	10,345	11,530	12,709	13,878	15,039	16,193	13,332	798	1,297	1,763			
流 動 資 産	資 産 (J)	497,603	510,899	511,319	511,740	512,162	512,584	513,005	513,426	513,848	519,197	545,527	599,734		
	う ち 現 金 預 金	477,017	490,260	490,260	490,260	490,260	490,260	490,260	490,260	490,260	495,189	521,097	574,882		
	う ち 未 収 金	20,585	20,638	21,058	21,479	22,323	23,587	22,744	23,165	22,407	24,429	24,851			
	負 債 (K)	247,770	248,141	238,847	232,443	219,658	193,869	157,284	134,022	105,541	85,189	69,792	72,759		
	う ち 建 設 改 良 費 分	228,272	228,626	219,314	212,892	200,089	174,281	137,677	114,396	85,895	65,523	50,106	53,052		
流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	う ち 未 払 金	18,586	18,586	18,586	18,586	18,586	18,586	18,586	18,586	18,586	18,586	18,586	18,586		
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	113,138	113,424	115,715	118,006	120,299	122,590	124,881	127,173	129,464	131,755	134,047	136,338		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	113,138	113,424	115,715	118,006	120,299	122,590	124,881	127,173	129,464	131,755	134,047	136,338			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

投資・財政計画
(収支計画)

法適用企業・資本的収支)														(単位:千円)
年 度		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 込 見)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分														
資本的収入	1. 企 業 債	0	0	0	16,750	23,500	122,500	122,500	122,500	21,250	10,000	10,000	139,000	
	うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	83,967	114,093	114,242	112,370	108,068	86,466	63,636	25,884	10,563	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	20,950	28,006	21,418	13,336	13,284	12,144	4,000	0	0	0	0	0	
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	18,250	26,500	147,500	147,500	147,500	23,750	10,000	10,000	139,000	
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	104,917	142,099	135,660	160,706	171,352	368,610	337,636	295,884	55,563	20,000	20,000	278,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B)+(C) (D)	104,917	142,099	135,660	160,706	171,352	368,610	337,636	295,884	55,563	20,000	20,000	278,000	
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	3,742	10,877	4,000	35,000	50,000	270,000	270,000	270,000	45,000	20,000	20,000	278,000	
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金	224,595	228,274	228,626	219,314	213,280	200,477	174,669	138,065	114,784	86,283	65,911	50,494	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (E)	228,337	239,151	232,626	254,314	263,280	470,477	444,669	408,065	159,784	106,283	85,911	328,494	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)		123,420	97,052	96,966	93,608	91,928	101,867	107,033	112,181	104,221	86,283	65,911	50,494	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	123,420	97,052	96,966	92,085	89,792	90,731	95,897	101,045	102,289	85,374	65,002	47,117	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	1,523	2,136	11,136	11,136	11,136	1,932	909	909	3,377	
	計 (G)	123,420	97,052	96,966	93,608	91,928	101,867	107,033	112,181	104,221	86,283	65,911	50,494	
補 填 財 源 不 足 額 (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)		1,984,145	1,762,071	1,533,445	1,330,881	1,141,101	1,063,124	1,010,955	995,390	901,856	825,573	769,662	858,168	

○他会計繰入金													(単位:千円)
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 込 見)										
収益的収支分		176,580	162,146	127,417	117,978	111,657	108,841	112,555	116,745	117,507	103,571	102,496	101,997
	うち 基準内繰入金	144,585	121,304	113,500	103,583	96,768	93,437	96,614	100,247	104,437	103,571	102,496	101,997
	うち 基準外繰入金	31,995	40,842	13,917	14,395	14,889	15,404	15,941	16,498	13,070	0	0	0
資本的収支分		104,917	142,099	135,660	125,706	121,352	98,610	67,636	25,884	10,563	0	0	0
	うち 基準内繰入金	20,950	17,129	17,418	13,336	13,284	12,144	4,000	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	83,967	124,970	118,242	112,370	108,068	86,466	63,636	25,884	10,563	0	0	0
合 計		281,497	304,245	263,077	243,684	233,009	207,451	180,191	142,629	128,070	103,571	102,496	101,997

**投資・財政計画
(収支計画)**

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支) (単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 達)										
資本的収支	1. 企 業 債	0	0	0	6,750	13,500	112,500	112,500	112,500	11,250	0	0	13,500
	うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	38,405	48,472	44,476	50,680	50,779	36,433	27,798	16,871	10,563	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	16,846	19,615	18,029	13,000	13,000	12,000	4,000	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	8,250	16,500	137,500	137,500	137,500	13,750	0	0	13,500
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	55,251	68,087	62,505	78,680	93,779	298,433	281,798	266,871	35,563	0	0	27,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-{(B)+(C)} (D)	55,251	68,087	62,505	78,680	93,779	298,433	281,798	266,871	35,563	0	0	27,000
	1. 建 設 改 良 費	894	3,377	1,500	15,000	30,000	250,000	250,000	250,000	25,000	0	0	27,000
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	118,601	122,695	124,910	123,431	122,064	116,399	104,671	94,614	84,107	71,849	58,795	48,345
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (E)	119,495	126,072	126,410	138,431	152,064	366,399	354,671	344,614	109,107	71,849	58,795	75,345
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D) (F)		64,244	57,985	63,905	59,751	58,285	67,966	72,873	77,743	73,544	71,849	58,795	48,345
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	64,244	57,985	63,905	59,137	57,058	57,739	62,646	67,516	72,521	71,849	58,795	47,117
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	614	1,227	10,227	10,227	10,227	1,023	0	0	1,228
計 (G)		64,244	57,985	63,905	59,751	58,285	67,966	72,873	77,743	73,544	71,849	58,795	48,345
補 填 財 源 不 足 額 (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (I)		1,344,786	1,225,191	1,100,281	983,600	875,036	871,137	878,966	896,852	823,995	752,146	693,351	658,506

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 達)										
収益的収支分		89,846	90,970	71,840	63,777	58,570	56,281	60,272	64,427	68,850	67,959	66,692	65,855
	うち 基 準 内 繰 入 金	76,676	74,771	71,840	63,777	58,570	56,281	60,272	64,427	68,850	67,959	66,692	65,855
	うち 基 準 外 繰 入 金	13,170	16,199	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		55,251	68,087	62,505	63,680	63,779	48,433	31,798	16,871	10,563	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	16,846	16,238	16,529	13,000	13,000	12,000	4,000	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	38,405	51,849	45,976	50,680	50,779	36,433	27,798	16,871	10,563	0	0	0
合 計		145,097	159,057	134,345	127,457	122,349	104,714	92,070	81,298	79,413	67,959	66,692	65,855

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	〔 決 算 込 〕										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	57,644	57,793	58,322	58,851	59,381	59,910	60,439	60,969	61,498	62,027	62,557	63,086
		(1) 料 金 収 入	57,644	57,793	58,322	58,851	59,381	59,910	60,439	60,969	61,498	62,027	62,557	63,086
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入	2. 営 業 外 収 益	201,027	140,405	119,648	118,385	117,586	117,374	117,412	117,741	114,377	101,624	102,102	102,705
		(1) 補 助 金	86,734	71,176	55,577	54,201	53,087	52,560	52,283	52,318	48,657	35,612	35,804	36,142
		他 会 計 補 助 金	86,734	71,176	55,577	54,201	53,087	52,560	52,283	52,318	48,657	35,612	35,804	36,142
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	109,581	68,245	63,769	63,882	64,197	64,512	64,827	65,121	65,418	65,710	65,996	66,261
支 出	支 出	(3) そ の 他	4,712	984	302	302	302	302	302	302	302	302	302	302
		収 入 の 計 (C)	258,671	198,198	177,970	177,236	176,967	177,284	177,851	178,710	175,875	163,651	164,659	165,791
		1. 営 業 費 用	237,802	180,112	169,456	170,463	171,589	173,206	174,845	176,505	178,155	179,834	181,530	183,241
		(1) 職 員 給 与 費	5,700	6,194	6,431	6,677	6,931	7,196	7,471	7,756	8,053	8,360	8,679	9,011
		基 本 給 付 費	3,106	3,167	3,288	3,414	3,544	3,679	3,820	3,966	4,118	4,275	4,438	4,608
	支 出	そ の 他	2,594	3,027	3,143	3,263	3,387	3,517	3,651	3,790	3,935	4,085	4,241	4,403
		(2) 経 費	65,731	69,362	66,110	66,871	67,641	68,420	69,211	70,013	70,824	71,648	72,486	73,335
		動 力 費	16,535	16,577	16,746	16,918	17,090	17,264	17,440	17,618	17,797	17,979	18,163	18,348
		修 繕 費	11,430	12,062	8,647	8,805	8,967	9,131	9,299	9,469	9,642	9,819	9,999	10,182
		委 託 料	22,053	25,816	22,020	22,226	22,434	22,643	22,855	23,069	23,284	23,501	23,721	23,942
経 常 損 益	経 常 損 益	流 域 下 水 道 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	15,713	14,907	18,697	18,922	19,150	19,382	19,617	19,857	20,101	20,349	20,603	20,863
		(3) 減 価 償 却 費	165,851	104,006	96,915	96,915	97,017	97,590	98,163	98,736	99,278	99,826	100,365	100,895
		(4) 資 産 減 耗 費	520	550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出	2. 営 業 外 費 用	13,879	11,029	8,514	6,773	5,378	4,078	3,006	2,205	1,727	1,496	1,435	1,508
		(1) 支 払 利 息	12,081	10,347	8,514	6,773	5,378	4,078	3,006	2,205	1,727	1,496	1,435	1,508
		(2) そ の 他	1,798	682	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支 出 の 計 (D)	251,681	191,141	177,970	177,236	176,967	177,284	177,851	178,710	179,882	181,330	182,965	184,749
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,990	7,057	0	0	0	0	0	0	△ 4,007	△ 17,679	△ 18,306	△ 18,958
特 別 損 益	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	6,990	7,058	0	0	0	0	0	0	0	△ 4,007	△ 17,679	△ 18,306	△ 18,958	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	6,990	7,058	0	0	0	0	0	0	0	△ 4,007	△ 21,686	△ 39,992	△ 58,950	
流 動 資 産 (J)	65,069	72,479	72,573	72,667	72,762	72,857	72,951	73,046	73,141	76,063	85,929	110,875		
流 動 負 債 (K)	う ち 現 金 預 金	54,776	62,159	62,159	62,159	62,159	62,159	62,159	62,159	62,159	64,988	74,759	99,610	
	う ち 未 収 金	10,293	10,320	10,414	10,508	10,603	10,698	10,792	10,887	10,982	11,075	11,170	11,265	
	負 債 (K)	116,609	114,755	106,931	101,885	94,756	80,685	54,147	41,382	25,149	17,841	12,884	12,983	
	う ち 建 設 改 良 費 分	105,578	103,716	95,883	90,828	83,690	69,610	43,063	30,289	14,046	6,728	1,761	1,850	
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	10,587	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	7	35	64	93
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			57,644	57,793	58,322	58,851	59,381	59,910	60,439	60,969	61,498	62,027	62,557	63,086
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 の 規 (P)			57,644	57,793	58,322	58,851	59,381	59,910	60,439	60,969	61,498	62,027	62,557	63,086
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債償還金	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	125,500
		うち資本費平準化債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	45,562	65,621	69,766	61,690	57,289	50,033	35,838	9,013	0	0	0
		3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計補助金	4,104	8,391	3,389	336	284	144	0	0	0	0	0
		6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 国庫補助金	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	125,500
		8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	49,666	74,012	73,155	82,026	77,573	70,177	55,838	29,013	20,000	20,000	251,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-{(B)+(C)} (D)	49,666	74,012	73,155	82,026	77,573	70,177	55,838	29,013	20,000	20,000	251,000
	資本的支出	1. 建設改良費	2,848	7,500	2,500	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	251,000
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	105,994	105,579	103,716	95,883	91,216	84,078	69,998	43,451	30,677	14,434	2,149
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (E)	108,842	113,079	106,216	115,883	111,216	104,078	89,998	63,451	50,677	34,434	253,149
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)=(E)-(D)		59,176	39,067	33,061	33,857	33,643	33,901	34,160	34,438	30,677	14,434	2,149
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	59,176	39,067	33,061	32,948	32,734	32,992	33,251	33,529	29,768	13,525	6,207
		2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	0	0	0	909	909	909	909	909	909	909	2,149
		計 (G)	59,176	39,067	33,061	33,857	33,643	33,901	34,160	34,438	30,677	14,434	2,149
	補填財源不足額 (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (I)		639,359	536,880	433,164	347,281	266,065	191,987	131,989	98,538	77,861	73,427	199,662

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		86,734	71,176	55,577	54,201	53,087	52,560	52,283	52,318	48,657	35,612	35,804	36,142
	うち基準内繰入金	67,909	46,533	41,660	39,806	38,198	37,156	36,342	35,820	35,587	35,612	35,804	36,142
	うち基準外繰入金	18,825	24,643	13,917	14,395	14,889	15,404	15,941	16,498	13,070	0	0	0
資本的収支分		49,666	74,012	73,155	62,026	57,573	50,177	35,838	9,013	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	4,104	891	889	336	284	144	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	45,562	73,121	72,266	61,690	57,289	50,033	35,838	9,013	0	0	0	0
合 計		136,400	145,188	128,732	116,227	110,660	102,737	88,121	61,331	48,657	35,612	35,804	36,142

原価計算表

原価計算表

処理区域内人口

9222人

計算期間

自8年4月 至13年3月

(5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 113,138	千円 120,299	千円	千円 120,299
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	365,145	230,154		230,154
合 計	478,283	350,453	0	350,453

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管渠費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給 諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
動力費	2,650	2,746	0	2,746
修繕費	8,776	5,428	0	5,428
材料費	0	0	0	0
路面復旧費	0	0	0	0
委託料	2,197	2,263	0	2,263
その他	3	3,776	0	3,776
小 計	13,626	14,213	0	14,213
処理場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給 諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
動力費	18,796	19,480	0	19,480
修繕費	7,521	9,502	0	9,502
材料費	0	0	0	0
薬品費	0	0	0	0
委託料	35,741	37,778	0	37,778
その他	15,908	15,572	0	15,572
小 計	77,966	82,332	0	82,332
ポンプ場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給 諸 手 当	0	0	0	0
福 利 費	0	0	0	0
委託料	95	99	0	99
その他	2,299	3,056	0	3,056
小 計	2,394	3,155	0	3,155
その他	千円	千円	千円	千円
人件費	9,103	7,087	0	7,087
給 諸 手 当	4,168	4,980	0	4,980
福 利 費	2,448	2,084	0	2,084
修繕費	11	60	0	60
流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
委託料	5,242	5,139	0	5,139
その他	6,624	4,249	0	4,249
小 計	27,596	23,599	0	23,599
資本費	千円	千円	千円	千円
支 払 利 息	34,039	19,984	19,984	0
減 価 償 却 費	299,929	194,469	194,469	0
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小 計	333,968	214,453	214,453	0
合 計 (Y)	455,550	337,752	214,453	123,299

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	123,299

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 97.57$$

<使用料水準についての説明>

下水道事業全体でみると、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は98%程度であり、汚水処理にかかる経費を使用料収入で賄えていない状態です。農集の収益性が低く、依然として厳しい経営状態が続く予想であり、独立採算による経営を行うためには、経費削減だけでなく使用料収入の増加が必要であり、水洗化率の向上や使用料の見直しが必要な状況となっています。

- 1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

原価計算表

供用開始年月日 平成 19 年 4 月 1 日
処理区域内人口 4513人
計算期間 自 8 年 4 月 至 13 年 3 月
(5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 55,494	千円 60,918	千円	千円 60,918
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	164,118	112,073		112,073
合 計	219,612	172,991	0	172,991

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	千円	千円	千円
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費	765	798	798
	修繕費	1,218	1,310	1,310
	材料費			0
	路面復旧費			0
委託	託 料	0	0	0
	その他	3	3	3
	小 計	1,986	2,111	0
処理場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費	5,488	5,724	5,724
	修繕費	3,658	5,294	5,294
	材料費			0
	薬品費			0
委託	託 料	18,344	19,895	19,895
	その他	1,996	2,079	2,079
	小 計	29,486	32,992	0
ポンプ場費	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	委託 料	95	99	99
小 計	その他	917	995	995
	小 計	1,012	1,094	0
その他	人件費	5,997	3,538	3,538
	給 料			
	諸 手 当	2,487	2,659	2,659
	福 利 費	1,535	1,012	1,012
	修繕費	11	60	60
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託 料	2,783	2,849	2,849
	その他	2,536	2,392	2,392
小 計	小 計	15,349	12,510	0
	資本支 払 利 息	21,958	14,434	14,434
	減価償却費	134,078	97,149	97,149
小 計	企業債 償 取 扱 諸 費	0	0	0
	小 計	156,036	111,583	111,583
	合 計 (Y)	203,869	160,290	111,583

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	48,707

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 125.07

＜使用料水準についての説明＞
公共下水道事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が125%程度となる予想です。今後、物価上昇などの影響により汚水処理費が増加していくことが予測されますが、適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努めます。
なお、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

- 1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

原価計算表

供用開始年月日 平成 10 年 3 月 10 日
処理区域内人口 4709人
計算期間 自 8 年 4 月 至 13 年 3 月
(5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 57,644	千円 59,381	千円	千円 59,381
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	201,027	118,081		118,081
合 計	258,671	177,462	0	177,462

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費			
	給水料	千円	千円	千円
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	1,885	1,948	1,948
	繕修費	7,558	4,118	4,118
	材料費			0
	路面復旧費			0
小 計	委託料	2,197	2,263	2,263
	その他	0	3,773	3,773
	計	11,640	12,102	0
	人件費			0
	給水料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	13,308	13,756	13,756
処理場費	繕修費	3,863	4,208	4,208
	材料費			0
	薬品費			0
	委託料	17,397	17,883	17,883
	その他	13,912	13,493	13,493
	計	48,480	49,340	0
	人件費			0
	給水料			0
ポンプ場費	諸手当			0
	福利費			0
	委託料			0
	その他	1,382	2,061	2,061
	計	1,382	2,061	0
	人件費			0
	給水料			0
	諸手当			0
その他	福利費			0
	動力費	3,106	3,549	3,549
	繕修費	1,681	2,321	2,321
	材料費	913	1,072	1,072
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	2,459	2,290	2,290
	その他	4,088	1,857	1,857
	計	12,247	11,089	0
資本費	支払利息	12,081	5,550	5,550
	減価償却費	165,851	97,320	97,320
	企業債取扱諸費	0	0	0
	計	177,932	102,870	102,870
	小 計	177,932	102,870	0
	合 計 (Y)	251,681	177,462	74,592

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	74,592
(X)／((Y) + (Z)) * 100 =	79.61

<使用料水準についての説明>

農業集落排水事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が80%程度となる予想です。今後、電気機械設備を中心とした老朽化施設の更新や修繕により、汚水処理費が増加していくことが予測され、経営状況はより厳しいものとなると考えられます。そのため、適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努めるとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。なお、資産維持費については現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

- 1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入